

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【事業年度】	第34期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社ハイパー
【英訳名】	HYPER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 真貴子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 江守 裕樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 江守 裕樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	25,139,298	21,351,579	20,536,537	10,599,063	11,397,375
経常利益又は経常損失() (千円)	543,286	272,528	36,056	41,144	126,609
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	334,214	182,350	53,481	499,376	78,936
包括利益 (千円)	336,131	181,750	53,718	496,924	83,620
純資産額 (千円)	2,940,307	3,151,806	3,363,025	2,775,768	2,767,312
総資産額 (千円)	6,644,414	6,799,998	6,833,067	7,125,173	7,281,524
1株当たり純資産額 (円)	329.14	341.78	340.56	280.02	282.15
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	38.72	20.47	5.72	51.50	8.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	37.40	19.87	-	-	8.03
自己資本比率 (%)	43.1	45.2	48.3	38.1	37.3
自己資本利益率 (%)	12.31	6.14	1.68	16.61	2.91
株価収益率 (倍)	19.09	27.36	-	-	38.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	697,012	259,883	76,607	737,495	393,624
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,086	31,622	83,322	399,406	10,024
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	440,624	597,448	31,377	614,898	384,379
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,239,652	3,065,362	3,027,270	2,505,267	2,524,536
従業員数 (人)	267	269	288	268	273
(外、平均臨時雇用者数)	(46)	(31)	(28)	(28)	(31)

- (注) 1 当社は、役員向け株式交付信託制度を導入しております。当制度の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有している当社株式を、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第32期及び第33期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第31期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	24,239,569	20,489,291	19,637,138	9,489,710	10,056,826
経常利益又は経常損失 () (千円)	495,804	244,635	7,344	125,352	37,284
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	269,538	174,612	64,639	530,606	47,374
資本金 (千円)	331,534	386,305	567,326	569,449	572,374
発行済株式総数 (株)	8,833,000	9,127,500	9,814,900	9,832,900	9,855,300
純資産額 (千円)	2,842,568	3,046,329	3,246,390	2,627,903	2,587,885
総資産額 (千円)	6,368,737	6,531,261	6,531,417	6,756,153	6,752,061
1株当たり純資産額 (円)	317.91	330.05	328.51	264.77	263.52
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	9.00	7.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額)	(4.50)	(4.50)	(4.50)	(4.50)	(3.50)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	31.23	19.60	6.91	54.72	4.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	30.16	19.02	-	-	4.82
自己資本比率 (%)	43.4	45.5	48.7	38.0	37.6
自己資本利益率 (%)	10.17	6.09	2.10	18.46	1.86
株価収益率 (倍)	23.67	28.57	-	-	63.37
配当性向 (%)	28.8	45.9	-	-	143.6
従業員数 (人)	212	212	228	218	193
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(30)	(26)	(26)	(29)
株主総利回り (%)	163.3	126.2	122.7	108.1	76.9
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	875	737	639	549	463
最低株価 (円)	414	314	508	406	291

- (注) 1 当社は、役員向け株式交付信託制度を導入しております。当制度の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有している当社株式を、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 最高・最低株価は、2019年3月21日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2019年3月22日より2020年3月23日までは東京証券取引所市場第二部、2020年3月24日より2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第32期及び第33期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第31期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1990年5月	電話一体型簡易通信端末「テレメーション」の普及のための企画及びビジネスホン、ファクシミリ、複写機の販売を事業目的として、東京都渋谷区に「ハイパーコンセプト株式会社」を資本金10,000千円で設立
1991年6月	本社を東京都渋谷区南平台町15-13から東京都板橋区南町8-6エクセル西池903号に移転
1992年8月	本社を東京都板橋区南町8-6エクセル西池903号から東京都豊島区東池袋3-20-9に移転
1993年6月	神田営業所を新設し、パソコン事業に参入
1993年11月	秋葉原にパソコン・マルチメディアショップ「LITS FACTORY」を出店 当社オリジナルDOS/Vパソコン「FACTORY」シリーズを発表
1994年7月	本社を東京都豊島区東池袋3-20-9から東京都千代田区外神田1-15-6に移転 秋葉原にコンパクト専門店、「SOUTH WIND」を出店
1995年3月	本社を東京都千代田区外神田1-15-6から東京都千代田区外神田1-11-6小暮ビルに移転
1998年4月	本社を東京都千代田区外神田1-11-6小暮ビルから東京都千代田区外神田1-11-5に移転
2000年2月	店舗を1店舗に統合
2000年7月	インターネットビジネス関連の子会社、「ハイパーネクスト株式会社」を設立
2001年12月	アスクール事業に本格進出
2003年12月	決算期を3月から12月に変更
2004年9月	「ハイパーネクスト株式会社」より営業を譲り受け、デジタルコンテンツ事業に本格進出 「ハイパーネクスト株式会社」解散(同年12月清算終了)
2006年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年9月	商号を「株式会社ハイパー」に変更 本社を東京都千代田区外神田1-11-5から東京都中央区日本橋堀留町2-9-6(現在地)に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年6月	大阪支店及び広島支店を開設
2012年4月	小規模企業向けにサーバ等の情報通信機器の販売を行う連結子会社、「株式会社リストック」を設立
2013年3月	沖縄でのアスクール代理店業務を行う連結子会社、「株式会社らくさあ」を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2014年8月	名古屋支店を開設
2015年6月	「株式会社らくさあ」を吸収合併
2016年1月	放課後等デイサービス事業等を行う連結子会社、「株式会社みらくる」を設立
2017年7月	「マルチネット株式会社」の全株式を取得し、連結子会社化
2017年9月	福岡支店を開設
2018年1月	セキュリティに特化したソフトウェア製品の販売事業を行う連結子会社、「株式会社セキュリティア」を設立
2019年3月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部へ市場変更
2020年3月	東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部へ指定替え
2021年3月	エプソン販売株式会社と業務提携
2021年6月	エプソン販売株式会社と資本提携 「株式会社セキュリティア」を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年1月	「株式会社メビウス」の全株式を取得し、連結子会社化
2023年10月	東京証券取引所での上場市場の変更を選択申請し、プライム市場からスタンダード市場へ移行
2024年1月	「株式会社メビウス」の100%子会社である「株式会社ジャスティス」の全株式を取得。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社5社の計6社で構成され、ITサービス事業、アスクルエージェント事業を主たる業務としております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

(1) ITサービス事業

コンピュータ事業

当社グループは、法人ユーザー（主に上場企業及びその関連会社、従業員が100人以上でかつ情報システム担当者が設けられている法人）、システムインテグレータ、その他販売店等をターゲットとして、サーバ、コンピュータをはじめ、プリンタ、トナー、周辺機器、ネットワーク関連機器、ビジネス用ソフトウェア等を販売しております。ユーザーのニーズに合わせ、様々なメーカーの製品からそれぞれ優れたものを選んで組み合わせ、販売するマルチベンダーであります。

また、当社グループは売れ筋商品を大量に仕入れることによって、低価格での販売と早い納品体制を作っております。企業の部署単位での入れ替え、機器の故障、従業員の増加、部署移転などに伴う小規模及び随時の需要に注目し、電子メール及びFAXにて頻繁に価格情報を提供することにより、ユーザーに需要が発生した際に即時に受注につながる体制を作っております。

サービス&サポート事業

当社グループは、コンピュータ事業において取引を開始したユーザーを中心に、オフィス全般の設置保守業、LAN配線等のネットワークインフラ構築、電話配線作業、ヘルプデスクの運営、デジタルコンテンツの制作等の付加価値の高いサービス提供を行っております。

また、当社グループは、中小企業様向けセキュリティシステム等の製造・企画・販売、ITコンサルティング、セキュリティ対策、ソフトウェアの開発・保守及び導入・運用等、より専門性の高いサービスの提供も行っております。

(2) アスクルエージェント事業

当社グループは、アスクル株式会社が行っている通信販売事業「ASKUL」の代理店業務、事務用品、オフィス家具等の販売を行っております。

ITサービス事業によって取引を開始したユーザーをはじめ、中小事業所から大手企業に対して、インターネット経由並びにFAXでの注文によるオフィス関連用品の翌日配送（一部、当日配送）サービスを提供しております。

(3) その他

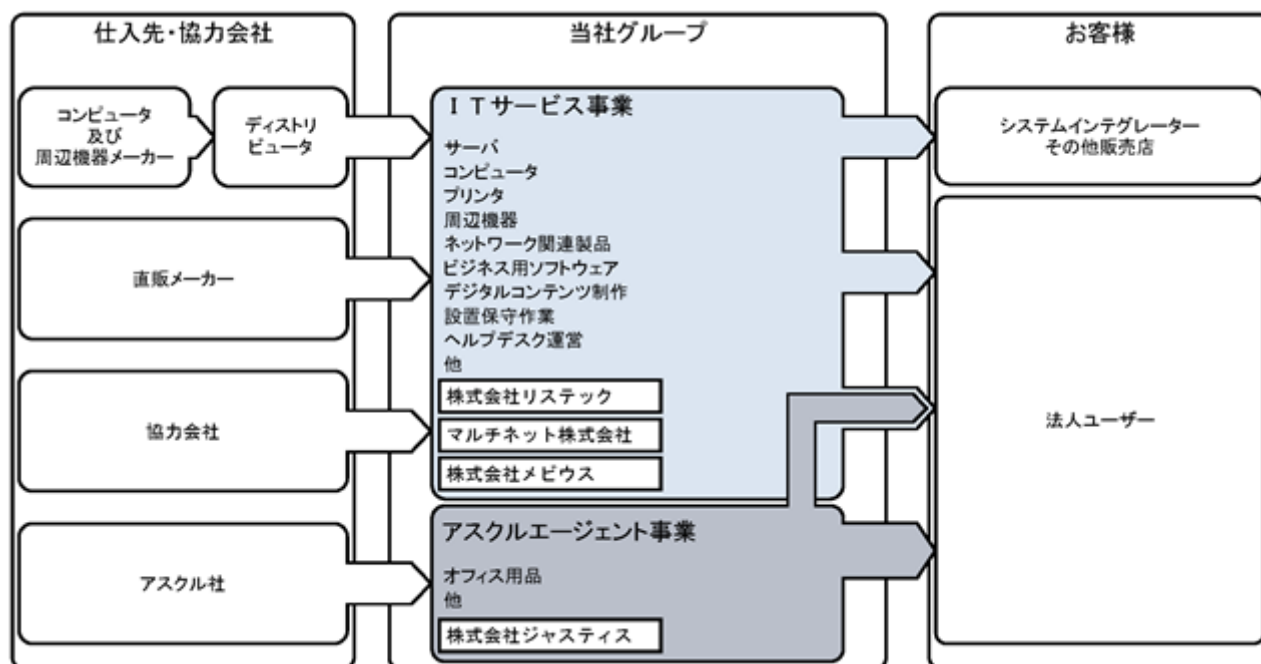
当社グループが行っている就労移行支援事業を含んでおり、職業訓練・就労支援に関するサービスを行っております。

事業内容と各社の当該事業にかかる位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

セグメント名称		主要商品・サービス	主要な会社
セグメント	主な事業内容		
ITサービス事業	コンピュータ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ及び周辺機器の販売 ・通信機器、事務機器、オフィスオートメーション機器の販売 ・情報処理サービス業及びソフトウェアの企画・開発・販売 	当社
	サービス&サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ及びその周辺機器の設置設定・保守 ・通信機器、事務機器、オフィスオートメーション機器の設置・保守 ・セキュリティ対策ソリューションの企画・販売・導入サービス 	当社

セグメント名称		主要商品・サービス	主要な会社
セグメント	主な事業内容		
ITサービス事業	サービス&サポート事業	・中小企業様向けセキュリティシステム等の製造・企画・販売	株式会社リステック
		・ITコンサルティング、ネットワークシステムの構築・保守	マルチネット株式会社
		・教育・公共・一般企業などで使用される各種業務システムの開発 ・ソフトウェアの開発・保守及び導入・運用	株式会社メビウス
アスクルエージェント事業	アスクルエージェント事業	・アスクルシステムの代理店業務、事務用品、オフィス家具等の販売	当社 株式会社ジャスティス
その他	就労移行支援事業	・就労に必要な知識・能力の向上を目的とした訓練や準備、就職活動支援及び就職後の職場定着支援	株式会社みらくる

事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 または被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リステック (注)1	東京都中央区	50	中小企業向けセキュリティシステム等の製造・企画・販売	100.0	役員の兼任 2名
株式会社みらくる	東京都中央区	20	就労移行支援事業	100.0	役員の兼任 1名
マルチネット株式会社 (注)1	東京都千代田区	100	ITコンサルティング、ネットワークシステムの構築	100.0	役員の兼任 1名
株式会社メビウス	京都市中央区	10	教育・公共・一般企業などで使用される各種業務システムの開発	100.0	役員の兼任 1名
その他1社					
(その他の関係会社) ララコーポレーション株式会社 (注)2、3	東京都豊島区	3	資産運用業務	被所有 24.2 [2.5]	-

(注)1 株式会社リステック及びマルチネット株式会社は、特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有または被所有割合の[]内は、緊密な者等の所有割合で外数となっております。

3 ララコーポレーション株式会社は、創業者である関根俊一の親族が株式を保有する資産管理会社でありませ

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス事業	204 (15)
アスクルエージェント事業	25 (7)
その他	6 (-)
全社(共通)	38 (9)
合計	273 (31)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
193 (29)	41.3	11.6	5,045,629

セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス事業	130 (13)
アスクルエージェント事業	25 (7)
その他	- (-)
全社(共通)	38 (9)
合計	193 (29)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 前連結会計年度末に比べ従業員数が25名減少しております。主な理由は、退職による自然減によるものです。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)基本方針

当社グループは、「ユーザーニーズ実現企業」として、すべてのステークホルダーとの長期的に安定した共存共栄を目指すことを経営理念に掲げております。企業価値の向上を図り、当社グループを支持していただいている株主、顧客、取引先の皆様の期待にお応えしていくことを目標として、事業活動を展開しております。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、販売を中心とする企業であり、企業の発展と存続を示すものとの観点から、売上高の安定的拡大並びに事業の収益力を示す営業利益、経常利益を指標として重視し、これら指標の継続的向上に努めてまいります。

(3)経営環境

当社グループが属する情報機器販売業界におきましては、世界的なインフレーションや景気後退懸念といった先行きの不透明感の増大に伴い、ITサービス投資抑制の影響がありました。しかし、半導体/部材不足による製品の調達遅延に伴うハードウェア関連サービス市場へのマイナス影響の段階的な解消に加え、デジタルビジネス化を図る国内企業のシステム刷新および新規システム構築の需要に支えられ、堅調な成長を継続しております。2024年以降は、既存システムの単純なクラウド移行型案件から、ITアーキテクチャのモダナイゼーションなどを含めた、より本質的な企業全体のデジタルビジネス化に関わる支出が牽引し、プロジェクトベースを中心に継続的に市場が拡大するとみています。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、新規顧客の開拓、ソリューション営業、ストックビジネスの強化、DX関連需要への対応や取引先とのアライアンス強化、顧客開拓と関係強化に向けたCRM活用等を図ることにより、事業の収益力の継続的な向上に取り組んでまいりました。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

業界のマーケットは縮小傾向にあり、インターネットの価格比較サイト等による商品価格情報の提供やメーカー直販による低価格販売等、コンピュータ及び周辺機器の価格に対する競争は激しさを増しています。

当社グループにおきましては、既存事業の収益力の強化に注力するとともに、市場のニーズに呼応した新たな事業を展開し、これらの新規事業や新たなサービスの早期収益化の体制を構築、業績の向上を目指してまいります。

財務上の対処すべき課題といたしましては、当社グループの安定した財政基盤の維持を前提に、更なる企業価値向上のための自己資産の活用など、当社グループ資産の一層の有効活用を図るとともに、株主への安定的利益還元などにより資本効率の改善を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

気候変動をはじめとするサステナビリティに関連する重要事項は、CSR推進室がその評価及び各マテリアリティについての取組み進捗を管理しています。CSR推進室での審議内容は取締役会へ原則年間1回以上の頻度で報告を行い、取締役会はこの報告に基づいてサステナビリティに関連する諸課題への対応方針を審議いたします。取締役会での決定事項はCSR推進室を通して各部門へ指示伝達し、サステナビリティ経営の全社的な統合を図っております。

(2) 戦略

気候変動による影響の特定と対応策の検討にあたっては、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)や国際エネルギー機関(IEA)が公表する各温度帯シナリオを参考に、シナリオ分析の手法を通じて評価管理しています。現在は、産業革命期頃の世界平均気温と比較して2100年頃までに4℃上昇するとする4℃シナリオと、カーボンニュートラルへの取組みにより1.5℃～2℃程度に気温上昇が抑制されることを仮定した1.5℃シナリオの2つのシナリオを設定し、それぞれの世界観における2030年時点での当社への影響を、定性的に分析しています。分析結果としては、直接的な影響として異常気象災害に起因した洪水リスクや干ばつをはじめとした物理的影響により、保有する資産の毀損やサプライチェーンの寸断、電気機器部品の供給停止などを評価したほか、原油価格の高騰による輸送コストの上昇も想定しています。脱炭素化の移行に向けては、Scope 1 排出量0を達成していることから炭素税を始めとしたカーボンプライシングによる直接的影響は軽微と想定しているものの、製品の仕入れ販売という側面では追加支出が想定されるほか、資源循環意識の拡大などから事務用品需要の減退を招く可能性などを認識しています。しかしながら、双方のシナリオ共通の影響として、気候変動による外部環境の変化はお客様のニーズに影響を与え、地球温暖化への適応、脱炭素化への移行の両面で変化するニーズへの臨機応変な対応と供給網の確保は、当社の事業機会のみならず持続可能な社会の実現に貢献しうる活動の1つであると考えており、事業戦略への統合も見据え検討を開始しています。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、企業理念である「ユーザーニーズ実現企業」を具現化するため、人材を事業活動における重要な資源として、人材の育成と成長が最重要課題であると考え、その取組みを全社で推進し、その責務を果たすための指針として、人材育成基本方針を以下のとおり定めます。

1. わたしたちは、人材の育成と教育において、年齢、性別、国籍、宗教、障害、趣味嗜好、その他業務を進めるうえで関係のない不合理な理由によって差別をしません。
2. わたしたちは、定期的に社内における教育研修を実施するとともに、外部における教育研修の場を積極的に活用し、より質の高い有効的な人材の育成をおこなってまいります。
3. わたしたちは、業界知識、職務並びに職責に応じた知識の習得に関する教育はもとより、人材の多様化に即した人材の育成をおこなってまいります。

また、サステナビリティ基本方針のもと、従業員の心身の健康の維持向上と働きやすい職場づくりが重要であると考え、以下のとおり健康経営に取り組みます。

1. ヘルスリテラシーの向上
経営層が中心となり健康経営に積極的に取り組みます。また、健康に関する教育を実施し、従業員のヘルスリテラシーの向上を目指します。
2. 健康増進活動の推進
禁煙実施や運動習慣を身に付けるための支援を行い、従業員の健康を保持・増進する活動を推進します。
3. 労働環境の整備
社内制度や職場環境の見直し、さらに健康相談窓口の設置により、従業員が働きやすい環境を整備します。

(3) リスク管理

当社の気候変動をはじめとしたサステナビリティに関するリスクの特定と対策にあたっては、CSR推進室がその一連のプロセスを統括管理しています。気候変動リスクの識別評価にあたってはシナリオ分析を通じて特定したリスクを、その他のサステナビリティに関わる諸課題とも相対的に評価した上で取締役会へ報告し、取締役会での決議を得ることとしています。特定された重要リスクについてはCSR推進室が事務局となり、対応策の立案や各部門及び各グループ会社へ指示監督、進捗管理を行うことで、リスクの未然防止や相失の最小化を図っています。

(4) 指標及び目標

2015年のパリ協定の採択、2021年の1.5 目標の世界的な合意を踏まえ、1.5 目標の達成は世界的な最優先課題の1つとして捉えています。当社はその目標達成に貢献するため、サプライチェーン全体を通じた温室効果ガス排出量の削減を目指し、2030年度の温室効果ガス排出量を2020年度基準で42%削減する目標を設定し、サプライチェーン全体での排出量削減も見据えてScope 3の早期把握に取り組んでいます。2030年度に向けた目標設定は国際的団体であるSBTイニシアチブから科学的根拠に基づいた1.5 水準の野心的な目標設定として認定を受けており、継続的な削減活動に努めていく方針です。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績指標は設けておりませんが、当社グループは事業を通じてのSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて「(2)戦略」に記載した取組等の活動を全社的に推進し、企業の社会的責任を果たすとともに、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社では、管理職の登用等にあたり、年齢、性別、社歴等で区分することなく、従業員個々の能力を公正に評価できる評価制度を整備しておりますが、女性、外国人等の区分での管理職の構成比率や人数については定めておりません。適性と意欲のある人材がその能力を最大限発揮できる職場環境の整備に引き続き努めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況、財務諸表等に関する事項のうち、当連結会計年度末現在において、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[特に重要なリスク]

(1) ITサービス事業について

価格競争の動向について

事業の中心であるコンピュータ販売では、法人、個人とも国内市場は飽和状態にあり、代替需要が中心となっております。商品の低価格化も進んでおり、今後、市場全体（販売台数・販売金額）の伸びは緩やかなものにならないと見込まれます。その中でインターネットの価格比較サイト等による商品価格情報の提供やメーカー直販による低価格販売により、コンピュータ及び周辺機器の価格に対する競争は激しさを増しています。

当社グループは、売れ筋商品に限定した在庫を保有し仕入価格を下げることで、価格優位性を保ち価格競争に巻き込まれることのない経営を行っておりますが、今後のコンピュータ業界の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫商品の陳腐化について

当社グループは、在庫商品について適切に管理・運用しておりますが、コンピュータのライフサイクルが比較的短いため、保有在庫の陳腐化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業界動向について

現在多くのコンピュータ製品は特定のOSに依存しており、OSの仕様変更やサポート体制の見直し、コンピュータ製品の需要に大きく影響します。また、コンピュータ製品は様々なパーツ（CPU、メモリ、ハードディスク等）で構成されていることから、パーツの供給状況如何によっては、コンピュータ製品の流通量が減少することが考えられます。これらの業界の動向は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) アスクルエージェント事業について

当社グループは、アスクル株式会社が行っている事務用品の通信販売事業「ASKUL」の代理店業務を行っております。今後、アスクル株式会社の経営方針の変更や市場での競争激化による利益率の低下等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の仕入先への依存について

当社グループが取扱う商品は、上位数社の仕入先に大きく依存しております。これら上位仕入先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情により取引が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業投資について

当社グループでは、既存ビジネスの拡大、新たな事業領域への進出等を目的として、事業譲受、M&A、子会社の設立等により組織の変更を行う可能性があります。これらの資金は、自己資金だけでなく、金融機関からの借入金等により賄われる場合もあります。これらの意思決定を行う際には、対象会社の財政状態や経営成績、進出事業のリスク等を慎重に検討し、総合的な判断のもと決定するよう努めておりますが、当該会社の財政状態や経営成績の状況等によって有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模な自然災害・感染症等について

当社グループでは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、台風、地震、津波等の自然災害及び新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生及び流行し、当該地域の事業所の稼働が長期にわたって困難になった場合及び顧客の属する業界に影響を及ぼした場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

[重要なリスク]

(1) オリジナル商品や新製品について

当社グループのオリジナル商品や当社グループが企画した新商品が、市場の支持を得ることができず、販売計画を大きく下回り収益性を低下させた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムのトラブルについて

予測不能な事象により基幹システムに障害が発生し、復旧作業に一定時間以上を要する事となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報管理について

当社グループでは業務に関連して多数の企業情報を保有するとともに、個人情報取扱業者として多数の個人情報を保有しております。これらの情報の管理については、社内規程を制定し、その遵守に努めております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの付与認定を受けており、定期的に従業員に対する教育を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用下落等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社グループは全国に事業所 5 拠点と東京に物流センター 1 拠点を設置し事業展開しており、大地震や台風等の巨大な自然災害が発生した場合、各拠点は甚大な被害を受ける恐れがあり、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

今後の持続的発展、事業拡大にあたり、人材の確保及び育成は必要不可欠であると考えております。当社グループは、中長期における人材の確保に注力しておりますが、優秀な人材の確保や人材の育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式価値希薄化について

当社グループはストックオプション制度を採用しており、当社取締役及び使用人に対して新株予約権359,800株相当、潜在株式を含めたシェア3.7%を付与しております。かかる新株予約権は、使用人等の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるものでありますが、新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は一部に足踏みもみられますが、雇用・所得環境が改善する下で緩やかに回復しております。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響など不透明な要素が見られました。

当社グループが属する情報機器販売業界におきましては、世界的な物価上昇によるハードウェア機器販売へのマイナス影響がありました。ソフトウェアに関してはDX推進を図る国内企業のシステム刷新により新規システム構築などの需要に支えられたことにより、堅調に推移しております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、メーカーとのアライアンス強化、ソリューションビジネスの強化、ストックビジネスの強化をすることで事業の収益の向上に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は11,397,375千円（前連結会計年度比7.5%増）、経常利益126,609千円（前連結会計年度の経常損失は41,144千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は78,936千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失499,376千円）となりました。

なお、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、当連結会計年度の期首より共通費の配賦方法の変更をしております。そのため、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の事業セグメントの利益又は損失の測定方法に基づいて作成したものを開示しております。

各セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

(ITサービス事業)

国内のパソコン市場においては、パソコン出荷台数は前年実績を下回りましたが、出荷額については物価上昇の影響もあり前年度を上回りました。

このような環境のもと、当社グループでは新規顧客の拡大に力を入れるとともに、エプソン社のインクジェット複合機である「スマートチャージ」をはじめとする環境に配慮した製品や、ITコンサルティングやソフトウェア受託開発、サイバーセキュリティ対策などのソリューションビジネスに注力してまいりました。

売上高については、パソコンなどの販売価格が上昇したことにより前年同期に比べ上回りました。

一方、利益については、上期において物価高による仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁しきれなかった影響などもあり、前年同期に比べ下回ることとなりました。

その結果、売上高は10,008,646千円（前連結会計年度比6.5%増）、営業利益は432,374千円（前連結会計年度比8.7%減）となりました。

(アスクルエージェント事業)

新規営業による優良顧客の開拓及びインターネット広告を活用した新規顧客の流入拡大や既存取引先の稼働促進などの営業活動を強化したことや、日用品の販売が好調に推移するなど生活消耗品の需要の高まりもあり、売上高は20.6%増加し、営業利益につきましては、14.3%の増加となりました。

その結果、売上高は1,347,503千円（前連結会計年度比20.6%増）、営業利益は321,459千円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

(その他)

当社グループは2022年9月1日に放課後等デイサービス事業を事業譲渡し、就労移行支援事業に経営資源を集中することで事業の効率化を図っております。

その結果、売上高は47,818千円（前連結会計年度比43.7%減）、営業利益は2,509千円（前連結会計年度比64.5%減）となりました。

(注)セグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、6,600,193千円（前連結会計年度末は6,504,530千円）となり、95,662千円増加いたしました。「商品」が減少したものの「受取手形及び売掛金」及び「仕掛品」が増加したことが大きな要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、681,331千円（前連結会計年度末は620,643千円）となり、60,688千円増加いたしました。「繰延税金資産」が増加したことが大きな要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,982,504千円（前連結会計年度末は3,757,847千円）となり、224,656千円増加いたしました。「短期借入金」が減少したものの「買掛金」が増加したことが大きな要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、531,707千円（前連結会計年度末は591,557千円）となり、59,850千円減少いたしました。「長期借入金」が減少したことが大きな要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,455千円減少し、2,767,312千円となりました。「当期純利益」が増加したものの「自己株式」の取得による減少が大きな要因であります。自己資本比率は38.1%から37.3%に減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて19,269千円増加し、2,524,536千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は393,624千円（前連結会計年度比1,131,119千円の資金増）となりました。これは主に、「税金等調整前当期純利益」が増加したこと並びに「棚卸資産の増減額」が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は10,024千円（前連結会計年度比409,430千円の資金増）となりました。これは主に、「事業譲受による支出」が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は384,379千円（前連結会計年度比999,278千円の資金減）となりました。これは主に、「短期借入金の増減額」及び「長期借入れによる収入」が減少したこと並びに「長期借入金の返済による支出」が増加したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、法人向けの販売を中心に事業を営んでおり、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
ITサービス事業(千円)	7,354,387	100.3
アスクルエージェント事業(千円)	-	-
その他(千円)	29,023	45.0
合計(千円)	7,383,411	99.8

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
ITサービス事業(千円)	10,008,646	106.5
アスクルエージェント事業(千円)	1,347,503	120.6
その他(千円)	47,818	56.3
合計(千円)	11,403,968	107.6

(注) 1 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

2 当連結会計年度において、その他の販売実績に著しい変動がありました。これは、2022年9月1日に放課後等デイサービス事業を譲渡したこと等によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

ロ 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の業績は、売上高は11,397,375千円(前連結会計年度比7.5%増)となりました。ITサービス事業は、世界的なインフレーションや景気後退懸念といった先行きの不透明感の増大に伴い、ITサービス投資抑制の影響がありました。そのような環境のもと、当社グループにおきましては、新規顧客の開拓、ソリューション営業、ストックビジネスの強化、DX関連需要への対応や取引先とのアライアンス強化、顧客開拓と関係強化に向けたCRM活用等を図ることにより、事業の収益力の継続的な向上に取り組んでまいりました。その結果、売上高は10,008,646千円(前連結会計年度比6.5%増)となりました。アスクルエージェント事業は、インターネットを用いた新たな手法により効率化を図り、既存取引先の稼働促進や新規取引先の拡大などの営業活動を強化しました。その結果、売上高は1,347,503千円(前連結会計年度比20.6%増)となりました。

(注)セグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、3,246,933千円(前連結会計年度比11.6%増)となりました。売上原価は、8,150,442千円(前連結会計年度比6.0%増)となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は前連結会計年度に比べ1.0ポイント減少し、売上総利益率は上昇いたしました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、3,125,576千円(前連結会計年度比5.8%増)となりました。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度に比べ0.4ポイント減少し、27.4%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、121,356千円(前連結会計年度の営業損失は、45,255千円)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は保険料収入や受取配当金等で12,976千円(前連結会計年度比49.4%増)、営業外費用は支払利息等で7,722千円(前連結会計年度比68.9%増)となりました。また、経常利益は126,609千円(前連結会計年度の経常損失は、41,144千円)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、140,037千円(前連結会計年度の税金等調整前当期純損失は、483,135千円)となりました。

(法人税等)

税金等調整前当期純利益に対する法人税等は、61,101千円(前連結会計年度比0.2%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は78,936千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失は、499,376千円)となりました。

ハ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの所要資金は、大きく分けて設備投資資金及び運転資金の2つとなっております。基本的には、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を中心としながらも、事業拡大に伴う多額のシステム設備投資等の資金需要が生じた場合については長期借入などによって調達を行っております。今後事業の拡大をしていくにあたり、その所要資金については、これまで同様に、営業キャッシュ・フローの枠を基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案の上、資金調達を行ってまいります。

また、運転資金については、営業活動により得られるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入による資金調達を基本としております。なお、当社グループは、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結し、急な資金需要の不測の事態にも備えております。また、長期借入については、将来の金利上昇リスクをヘッジするため、主に固定金利での調達を行っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

2023年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は計画比833百万円減（6.8%減）となりました。アスクルエージェント事業や子会社の業績は概ね順調に推移いたしました。アスクルエージェント事業においては、日用品、衛生用品などの販売が好調に推移、生活消耗品の需要の高まりもあり、売上、利益は堅調に推移いたしました。一方で、主力のITサービス事業においては、世界的なインフレーションや景気後退懸念といった先行きの不透明感の増大によるITサービス投資抑制の影響などがあつたことで、売上、利益が大きく減少いたしました。

営業利益は営業組織を機能別に分けることで統制レベルの向上を図り営業体制の強化に取組みました。また、新規顧客開拓の選任部隊により顧客数拡大を図ることで販売効率を改善、稼働顧客数の増加を目指してまいりましたが、82百万円減（40.4%減）となりました。また、経常利益につきましては、72百万円減（36.4%減）となりました。

指標	2023年度（当初計画）	2023年度（実績）	2023年度（計画比）
売上高	12,230百万円	11,397百万円	833百万円（6.8%減）
営業利益	203百万円	121百万円	82百万円（40.4%減）
経常利益	198百万円	126百万円	72百万円（36.4%減）

指標	2023年度（修正後計画）	2023年度（実績）	2023年度（計画比）
売上高	11,700百万円	11,397百万円	302百万円（2.6%減）
営業利益	71百万円	121百万円	50百万円（70.9%増）
経常利益	70百万円	126百万円	56百万円（80.9%増）

5【経営上の重要な契約等】

株式取得による持分法適用関連会社化

当社は、2024年3月14日開催の取締役会において、株式会社No.1の連結子会社である株式会社No.1デジタルソリューションの第三者割当増資により発行される株式を引き受けることを決議し、2024年3月22日付で株式を取得しました。

これにより株式会社No.1デジタルソリューション社は当社グループの持分法適用関連会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	ITサービス事業 アスクルエージェン ト事業	事務所	-	-	17,140	7,265	24,405	156 (18)
大阪支店 (大阪市中央区)	ITサービス事業 アスクルエージェン ト事業	事務所	-	-	-	-	-	16 (4)
広島支店 (広島市中区)	アスクルエージェン ト事業	事務所	325	225	-	-	550	5 (5)
名古屋支店 (名古屋市中区)	ITサービス事業 アスクルエージェン ト事業	事務所	-	-	-	-	-	8 (2)
福岡支店 (福岡市博多区)	ITサービス事業 アスクルエージェン ト事業	事務所	-	-	-	-	-	8 (-)

(注) 1 本社、大阪支店、広島支店、名古屋支店及び福岡支店は賃借しております。年間賃借料(共益費等含む)は、本社が101,500千円、大阪支店が6,228千円、広島支店が2,916千円、名古屋支店が2,177千円、福岡支店が2,685千円であります。

2 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社リステック	本社 (東京都 中央区)	I Tサービス事業	事務所	418	-	1,478	3,384	5,282	11 (1)
株式会社みらくる	直営店	その他 (就労移行支援事業)	事務所	1,389	-	-	-	1,389	6 (1)
マルチネット株式会社	本社 (東京都 千代田区)	I Tサービス事業	事務所	2,781	-	505	10	3,296	36 (-)
株式会社メビウス	本社 (京都府 中京区)	I Tサービス事業	事務所	1,771	641	578	45	3,037	27 (-)

- (注) 1 株式会社リステック本社、株式会社みらくる直営店、マルチネット株式会社本社及び株式会社メビウスは賃借しております。年間賃借料(共益費等含む)は、株式会社みらくる直営店が2,507千円、マルチネット株式会社本社が23,556千円、株式会社メビウス本社が15,593千円(京都、東京の2拠点の合計)であります。
- 2 株式会社リステック本社は、提出会社から賃借しているものであります。
- 3 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,855,300	9,855,300	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
計	9,855,300	9,855,300	-	-

- (注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 2023年10月20日をもって、当社株式は東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ移行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ 2015年6月16日取締役会決議

決議年月日	2015年6月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員 56名
新株予約権の数	322個 [322個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	128,800株 [128,800株] (注)5
新株予約権の行使時の払込金額	251円 (注)1、5
新株予約権の行使期間	自 2017年6月17日 至 2025年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 347円 (注)5 資本組入額 174円 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの支払金額に付与株式数を乗じた金額とする。
- 2 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができない。
- 3 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。
本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、株主総会における決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1で定められる行使価格を調整して得られる再編後の行使価格に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継前の基準に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
承継前の基準に準じて決定する。
- 4 2015年11月27日開催の取締役会決議により、2016年1月1日付で1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 2018年5月15日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

□ 2016年5月17日取締役会決議

決議年月日	2016年5月17日
付与対象者の区分及び人数	執行役員 3名 従業員 54名
新株予約権の数	719個 [719個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	143,800株 [143,800株] (注)4
新株予約権の行使時の払込金額	229円 (注)1、4
新株予約権の行使期間	自 2018年5月18日 至 2026年5月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 309円 (注)4 資本組入額 155円 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの支払金額に付与株式数を乗じた金額とする。

2 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができない。

3 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。
本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、株主総会における決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1で定められる行使価格を調整して得られる再編後の行使価格に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継前の基準に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
承継前の基準に準じて決定する。
- 4 2018年5月15日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

八 2018年4月12日取締役会決議

決議年月日	2018年4月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名
新株予約権の数	13個 [13個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,200株 [5,200株] (注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1、4
新株予約権の行使期間	自 2018年5月9日 至 2024年5月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 616円(注)4 資本組入額 308円(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たり1円とし、これに、付与株式数を乗じた金額とする。
- 2 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
 - (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。
本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。ただし、株主総会における決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継前の基準に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
承継前の基準に準じて決定する。
- 4 2018年5月15日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

二 2018年9月12日取締役会決議

決議年月日	2018年9月12日
付与対象者の区分及び人数	執行役員 2名 従業員 203名
新株予約権の数	820個 [816個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	82,000株 [81,600株]
新株予約権の行使時の払込金額	578円 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 2020年9月13日 至 2028年9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 847円 資本組入額 424円
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの支払金額に付与株式数を乗じた金額とする。

2 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができない。

3 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。
本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、株主総会における決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1で定められる行使価格を調整して得られる再編後の行使価格に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継前の基準に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
承継前の基準に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	166,600	8,833,000	18,851	331,534	18,851	281,546
2020年1月1日～ 2020年3月31日 (注)1	7,600	8,840,600	894	332,428	894	282,440
2020年3月23日 (注)2	200,000	9,040,600	39,300	371,728	39,300	321,740
2020年4月22日 (注)3	46,500	9,087,100	9,137	380,865	9,137	330,878
2020年4月1日～ 2020年12月31日 (注)1	40,400	9,127,500	5,440	386,305	5,440	336,318
2021年1月1日～ 2021年3月31日 (注)1	2,400	9,129,900	370	386,676	370	336,688
2021年6月28日 (注)4	640,000	9,769,900	175,040	561,716	175,040	511,728
2021年4月1日～ 2021年12月31日 (注)1	45,000	9,814,900	5,609	567,326	5,609	517,338
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)1	18,000	9,832,900	2,123	569,449	2,123	519,461
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1	22,400	9,855,300	2,925	572,374	2,925	522,386

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 415円

発行価額 393円

資本組入額 196.5円

払込金総額 7,860万円

3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 393円

資本組入額 196.5円

割当先 株式会社SBI証券

4 有償第三者割当

発行価格 547円

資本組入額 273.5円

割当先 エプソン販売株式会社

5 2023年1月1日から2023年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が22,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,925千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	20	46	19	26	9,303	9,422	-
所有株式数(単元)	-	3,459	2,056	37,768	692	388	54,143	98,506	4,700
所有株式数の割合(%)	-	3.51	2.09	38.34	0.70	0.39	54.96	100.00	-

(注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。

2 自己株式102,408株は、「個人その他」に1,024単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ララコーポレーション株式会社	東京都豊島区千早3丁目27-2	2,357,000	24.17
玉田 宏一	千葉県千葉市中央区	1,248,900	12.81
エプソン販売株式会社	東京都新宿区新宿4丁目1-6 JR新宿ミライナタワー29F	700,000	7.18
遠藤 孝	東京都八王子市	543,400	5.57
株式会社ミートプランニング	群馬県高崎市倉賀野町3199-1	404,000	4.14
関根 俊一	東京都豊島区	244,500	2.51
ハイパー従業員持株会	東京都中央区日本橋堀留町2丁目9-6	239,800	2.46
株式会社庚伸	東京都中央区八丁堀2丁目26-9 グランデビルディング3F	180,000	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	174,200	1.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	159,500	1.64
計	-	6,251,300	64.10

(注) 1 . 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2 . 株式会社日本カストディ銀行(信託口)には、役員向け株式交付信託による保有株式118,900株含まれております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 102,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,748,200	97,482	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,855,300	-	-
総株主の議決権	-	97,482	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式118,900株(議決権1,189個)及び証券保管振替機構名義の株式1,200株(議決権12個)が含まれております。
2 単元未満株式数には当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハイパー	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号	102,400	-	102,400	1.04
計	-	102,400	-	102,400	1.04

- (注) 1 上記の他に単元未満株式として自己株式を8株所有しております。
2 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式118,900株については、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式交付信託制度の概要

当社は、2019年2月20日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、2019年3月27日開催の第29回定時株主総会において、導入に関する議案が承認されました。

制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。また、本制度においては、第29回定時株主総会終結日の翌日から2025年3月の定時株主総会終結の日までの6年間の間に在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金480百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

取締役に交付される株式の算定方法及び上限

イ 取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり65,000ポイントを上限とします。

ロ 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記イで付与されたポイントの数に応じて、下記ハの手續に従い、当社株式の交付を受けます。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

ハ 取締役に對する当社株式の交付

各取締役に對する上記ロの当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。

信託契約の概要

名称	役員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社カストディ銀行)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2019年5月28日
信託の期間	2019年5月28日～2025年5月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月16日)での決議状況 (取得期間 2023年11月20日~2023年12月22日)	100,000	40,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	33,603,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	6,396,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	16.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	16.0

(注)1 東京証券取引所における市場買付けによる取得であります。

2 当該決議に基づく自己株式の取得は、上記取得期間での取得をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	102,408	-	102,408	-

(注)1 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式118,900株については、上記自己株式に含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対して業績に対応した利益還元を行うことを基本方針としており、配当に関しましては、将来の経営環境の変化に対応していくため、積極的な事業展開や企業体質の強化に必要な内部留保の充実などを勘案して総合的に決定する方針であります。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり中間配当3.50円、期末配当3.50円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開のために活用してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年8月10日取締役会決議	34,476	3.50
2024年3月28日定時株主総会決議	34,135	3.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、社会的責任及び株主を重視した経営が企業としての使命と認識し、これにより企業価値の向上を図っていく所存であります。

従来、社内諸規程及び業務フローの整備を通じて内部管理体制を強化してまいりましたが、経営執行の公正性・透明性を図るなど内部牽制機能の一層の強化が必要であると考えております。このような観点から、迅速かつ的確な意思決定を行い、透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおり、コンプライアンスについても、経営陣のみならず全従業員がその重要性を認識し、実践していくことが肝要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。取締役会と監査役会が連携し、ガバナンスの確保を図っております。

当社では、社会的責任及び株主を重視した経営が企業としての使命と認識し、これにより企業価値の向上を図っていく所存であります。従来、社内諸規程及び業務フローの整備を通じて内部管理体制を強化してまいりましたが、経営執行の公正性・透明性を図るなど内部牽制機能の一層の強化が必要であると考えております。このような観点から、迅速かつ的確な意思決定を行い、透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおり、コンプライアンスについても、経営陣のみならず全従業員がその重要性を認識し、実践していくことが肝要であると考えております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち常勤取締役6名、社外取締役3名）と監査役3名（うち常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、毎月1回、定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、活発な議論を通じてコーポレート・ガバナンスに留意した経営の基本方針、経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。

b. 経営会議

経営会議は、取締役9名（うち常勤取締役6名、社外取締役3名）と監査役3名（うち常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、毎月1回以上、取締役会付議事項の原案策定や人事・組織等に関する稟議案件の審査、リスク対応策の検討等会社運営における重要事項の検討を行っております。

c. 監査役会

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制で、毎月1回以上の監査役会を開催しております。各監査役は職務分担のもと、監査計画に従い、毎月開催される定時取締役会及び必要な都度開催される臨時取締役会に出席するほか、随時、経営会議への出席、資料の閲覧、取締役社長との定例会合、取締役との意見交換、関係者へのヒアリング、実地調査等を行うことにより、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、監査法人や内部監査室と定期的に意見交換を行うとともに、監査役間の情報の共有に努めております。

d. 指名報酬委員会

当社及び当社グループの役員等の指名、報酬、教育を含む育成等に掛かる手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会及び監査役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、3名の独立社外役員及び取締役会の決議によって選定された取締役2名で構成され、委員長は指名報酬委員会の決議によって独立社外役員から選任します。

e. 内部監査

内部統制システムとしては、内部管理体制の強化を目的として、組織の見直しに加え社内諸規程の整備や社長直轄の内部監査室2名体制の設置などを行い、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。特に、内部監査については、監査役や監査法人との連携のもと定期的に内部統制の状況等について意見交換を行い、計画的に業務監査あるいは臨時的監査を実施することで、内部管理体制構築のための一助となっております。

f. 会計監査人

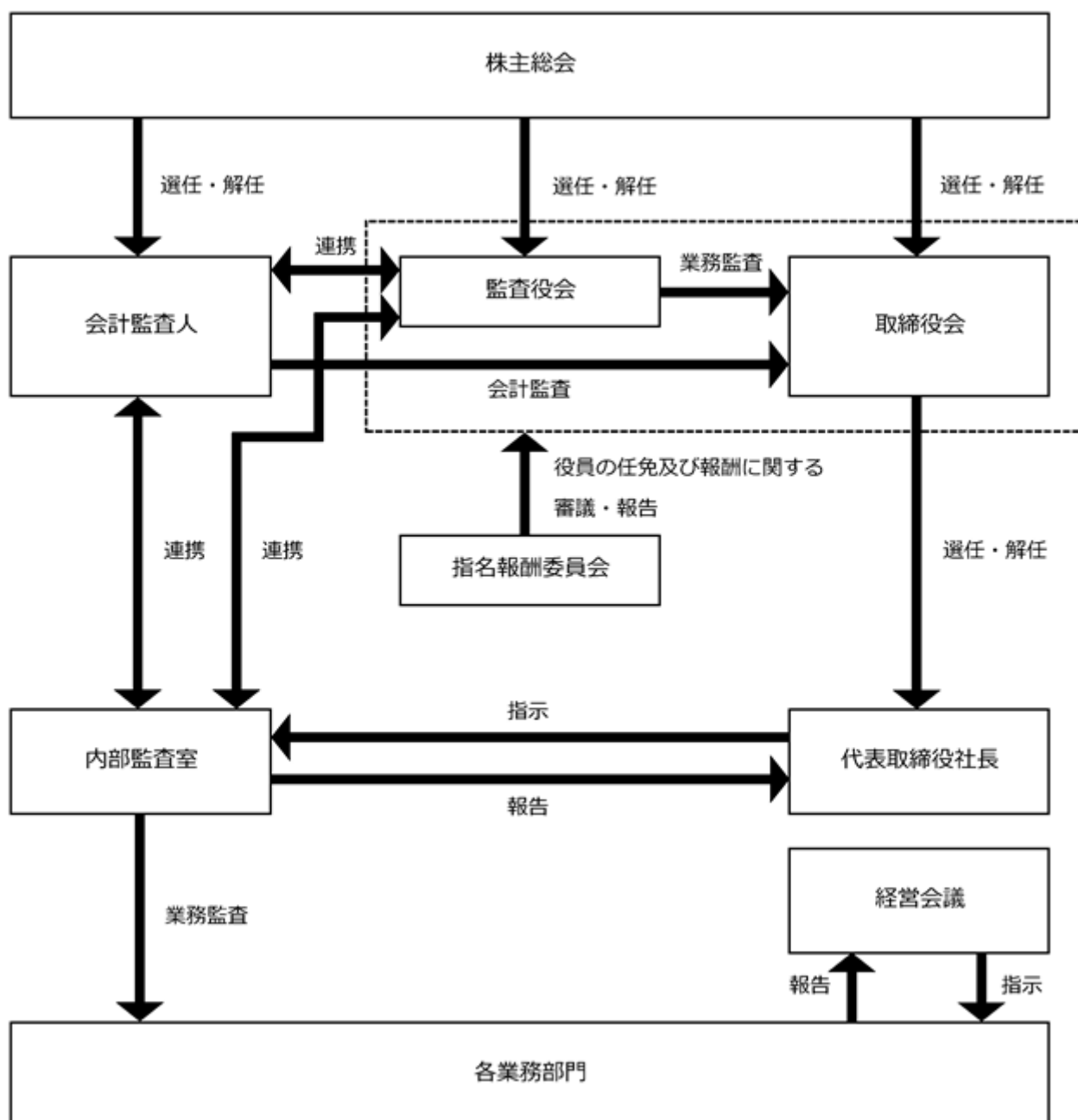
会計監査は、監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題については随時指導を受け、適正な会計処理に努めております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。

役職名 氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名報酬委員会
取締役会長 玉田 宏一	○	○		○
代表取締役社長 CEO 望月 真貴子	議長	議長		○
取締役 COO 田邊 浩明	○	○		
取締役 CFO 江守 裕樹	○	○		
取締役 高瀬 昇幸	○	○		
取締役 遠藤 孝	○	○		
社外取締役 宮澤 敏	○	○		○(注)
社外取締役 栗原 桂一	○	○		○(注)
社外取締役 那須 慎二	○	○		○(注)
常勤監査役 小俣信次	○	○	議長	
社外監査役 堀川裕美	○	○	○	
社外監査役 山田美代子	○	○	○	

(注) 指名報酬委員会の委員長は、指名報酬委員会の決議によって独立社外役員のうち1名を選任します。

g . 当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



□ 当該体制を採用する具体的な理由

当社は、取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

イ 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役を含む役員が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「行動規範に関する補則」を当社グループ全職員に周知徹底させるとともに、必要に応じ、その内容を追加・修正することとする。また、「コンプライアンス規程」を制定し、当社グループ全役員に徹底を図る。毎月1回以上開催する「経営会議」においては、当社及び子会社の会社運営における重要事項を検討する。監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の業務活動の妥当性やコンプライアンスの状況などについて監査を実施し、適切な連携関係を維持しながら、業務の改善に向けた助言・勧告を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に對する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」、「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議決裁書等を作成し、適切に保存かつ管理を行う。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処する為に、「職務分掌権限規程」や「業務分掌規程」、その他の社内規程に従い、取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行う。また、当社及び子会社の連携により、当社グループ全体のリスク管理を行う。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回、定時取締役会を開催する他、必要に応じて取締役会を開催し、活発な議論を通じて経営上の意思決定を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営会議を毎月1回以上開催し、審議の上業務執行に関する基本的事項に係わる意思決定を機動的に行う。

ホ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役は、監査業務に必要な事項を経営企画室等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員は、その依頼に関して取締役会の指揮命令を受けない。
- b. 監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員に関する人事については、常勤監査役と協議を行い、独立性についても十分留意するものとする。

ヘ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、グループ会社管理の基本的な事項に関する諸規程を定め、グループ会社の内部統制及び業務執行を統括するとともに、現状の検証を行い、適切な監視体制及び報告体制を確保する。
- b. 監査役は、子会社監査役と連携し、定期的に子会社取締役による業務執行状況を監査するほか、内部統制の整備及び運用状況を監視する。
- c. 内部監査室は、当社及び子会社の監査役と連携し、当社グループ全体の業務執行の適法性、効率性の実施状況を監査する。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べるができる。
- b. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役または使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告する。
- c. 当社は、当社及び子会社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び職員に周知徹底する。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会及び使用人は、監査役から会社情報の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- b. 監査役は、取締役社長との定期的な意見交換を開催し、併せて内部監査室との連携を図る。
- c. 監査役が監査の実施にあたり、弁護士その他の外部専門家を任用する為の費用の支出を求めた場合、当社は職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。

リ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

ヌ リスク管理体制の整備の状況

当社が抱えるリスク状況につきましては、経営会議にて常に検討事項とし、現状の把握をもとに、対応策の検討、管理の強化を図っております。

ル 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持っておりません。その不当な要求に対しては、法令及び社内規程に則り、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関とも連携して、毅然とした姿勢で対応しております。

ヲ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理の基本的な事項に関する諸規程を定め、グループ会社の内部統制及び業務執行を統括するとともに、現状の検証を行い、適切な監視体制及び報告体制を確保しております。

監査役は、子会社監査役と連携し、定期的に子会社取締役による業務執行状況を監査するほか、内部統制の整備及び運用状況を監視しております。また、内部監査室は、当社及び子会社の監査役と連携し、当社グループ全体の業務執行の適法性、効率性の実施状況を監査しております。

ワ 責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

カ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役であります。なお、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年9月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

イ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

当事業年度における取締役会及び指名報酬委員会の開催状況は下記の通りであります。

イ 取締役会の開催回数、具体的な検討内容、個々の取締役の出席状況等

当事業年度における当社の取締役会は18回開催され、法令、定款および取締役会規程に基づいた決議事項、報告事項の上程ならびに経営の重要事項を協議しております。

・取締役会における具体的な検討内容

取締役会における具体的な検討内容（審議内容）は下記のとおりです。

（決議内容）法令、定款で定められた決議事項のほか、当社取締役会規程に基づく決議として、当社グループの経営・販売計画、必要な設備投資、資金計画等を審議決定しております。

（報告事項）法令、定款で定められた報告事項のほか、内部統制システムの運用状況、各委員会の活動状況等業務執行上重要な事項を報告しております。

個々の取締役の出席状況

氏名	地位および担当	取締役会の出席状況
玉田 宏一	代表取締役会長	18回/18回
望月 真貴子	代表取締役社長	18回/18回
江守 裕樹	取締役	18回/18回
田邊 浩明	取締役	18回/18回
宮澤 敏	社外取締役	18回/18回
栞原 桂一	社外取締役	17回/18回
那須 慎二	社外取締役	18回/18回

ロ 指名報酬委員会の開催回数、具体的な検討内容、個々の委員の出席状況

取締役・監査役の指名ならびに報酬決定プロセスの客観性・透明性を向上させるため、取締役会の諮問機関として、取締役会長および社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置し、役員の指名・報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。

・指名報酬委員会における具体的な検討内容

指名報酬委員会における具体的な検討内容は、指名に関する事項として、取締役の指名・選任・解任基準の確認および当該基準に基づいた具体的な役員候補者の確認を行っております。また、報酬に関する事項としては、取締役・監査役の報酬方針の確認および当該方針に基づいた業績連動報酬額、取締役報酬額の確認と審議を行っております。

個々の取締役の出席状況

氏名	地位および担当	指名報酬委員会の出席状況
玉田 宏一	代表取締役会長	2回/3回
望月 真貴子	代表取締役社長	3回/3回
宮澤 敏	社外取締役	3回/3回
栞原 桂一	社外取締役	2回/3回
那須 慎二	社外取締役	3回/3回

（注）指名報酬委員会の委員長は、指名報酬委員会の決議によって独立社外役員のうち1名を選任します。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	玉田 宏一	1964年2月26日生	1986年4月 新日本工販株式会社(現株式会社 フォーバル)入社 1992年1月 当社入社 1992年4月 取締役 1996年4月 常務取締役 2008年3月 取締役副社長 2009年4月 代表取締役社長 2012年4月 株式会社リステック代表取締役 2013年3月 株式会社らくさあ 代表取締役 2016年1月 株式会社みらくる 取締役 2017年7月 マルチネット株式会社 取締役 (現任) 2018年1月 株式会社セキュリティア 代表 取締役 2018年3月 株式会社リステック 取締役(現 任) 2018年5月 株式会社リステック 取締役会長 2018年8月 株式会社TMD 取締役(現任) 2021年3月 代表取締役会長 2022年3月 株式会社みらくる 代表取締役 (現任) 2024年3月 取締役会長(現任)	(注)1	1,248,900
代表取締役 社長 CEO	望月 真貴子	1971年9月24日生	1995年11月 当社入社 2007年1月 営業企画部長 2008年5月 販売推進統括部長 2011年1月 購買部長 2013年4月 執行役員 2014年3月 取締役 2015年7月 営業統括部長 2017年7月 販売推進統括部長 2018年3月 常務取締役 2020年3月 代表取締役副社長 2021年3月 代表取締役社長 2022年3月 株式会社みらくる 取締役 2024年3月 代表取締役社長 CEO(現任)	(注)1	138,200
取締役 COO 販売統括部管掌 営業統括部管掌	田邊 浩明	1976年4月2日生	2002年8月 当社入社 2012年1月 業務部長 2014年7月 執行役員 2014年10月 管理統括部 副統括部長 経営企画室長 業務部長 2016年1月 管理統括部長 2016年1月 株式会社みらくる 監査役 2016年3月 株式会社リステック 監査役 2017年3月 取締役 2017年7月 マルチネット株式会社 監査役 2018年1月 株式会社セキュリティア 監査役 2019年7月 情報システム室長 2022年1月 販売推進統括部長 2022年7月 営業統括部 管掌(現任) 2024年3月 取締役 COO(現任)	(注)1	14,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CFO 管理管掌	江守 裕樹	1972年8月26日生	1995年3月 当社入社 2008年5月 経営企画室長 2010年7月 総務・経営企画統括部長 2011年4月 執行役員 2012年1月 管理統括部長 2012年3月 取締役 2013年3月 株式会社らくさあ 監査役 2013年4月 経営企画室長 2014年7月 経理部長 2015年3月 株式会社リステック 監査役 2015年5月 事業企画室長 2016年1月 株式会社みらくる 代表取締役 2021年3月 株式会社みらくる 取締役 2021年4月 管理統括部 副統括部長 経営企画室長 2022年1月 管理統括部長 3月 株式会社みらくる 監査役(株式 会社リステック 監査役 マルチネット株式会社 監査役 2022年7月 管理統括部 管掌 販売推進統括部 管掌 2023年1月 株式会社メビウス(現任) 2024年3月 取締役 CFO(現任)	(注)1	27,200
取締役	高瀬 昇幸	1961年1月10日生	1985年10月 新日本工販株式会社(現株式会社 フォーバル)入社 1992年4月 株式会社アイシーエス 取締役 1994年9月 株式会社レカムジャパン(現株式 会社レカム) 取締役 2006年4月 株式会社コムズ 代表取締役社長 2009年12月 リスター株式会社設立 代表取締 役社長 2012年6月 株式会社リステック代表取締役社 長(現任) 2024年3月 取締役(現任)	(注)1	1,300
取締役	遠藤 孝	1963年1月7日生	1986年4月 新日本工販株式会社(現株式会社 フォーバル)入社 1991年5月 当社入社 1992年1月 取締役 2004年9月 経営企画室長 2008年3月 常務取締役 2012年4月 株式会社リステック 取締役 2018年1月 株式会社セキュリティア 取締役 2018年3月 株式会社リステック 代表取締役 副社長(現任) 2018年4月 理事 2019年3月 マルチネット株式会社 取締役会 長 2020年3月 マルチネット株式会社 取締役 (現任) 2024年3月 取締役(現任)	(注)1	543,400
取締役	宮澤 敏	1964年2月7日生	1985年3月 新日本工販株式会社(現株式会社 フォーバル)入社 1993年2月 株式会社庚伸 代表取締役(現 任) 1995年3月 取締役会長 1997年12月 株式会社バルディア 社外取締役 (現任) 2002年6月 株式会社ドムコス 代表取締役 2006年12月 コウシン・ベトナム有限公司CEO (現任) 2015年3月 日本オプロ株式会社(現株式会社 オプロ) 社外取締役(現任) 2016年3月 取締役(現任)	(注)1	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	栗原 桂一	1962年7月14日生	1986年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2000年7月 A T & T ジャパン株式会社 入社 同社マーケティングプロモーション、アライアンス&ストラテジー担当部長 同社ビジネス推進部 部長 2010年9月 株式会社IJグローバルソリューションズ 入社 同社ソリューション営業推進部 部長 同社経営企画部 担当部長 2020年1月 行政書士 栗原桂一事務所 代表 (現任) 2021年3月 取締役 (現任)	(注) 1	-
取締役	那須 慎二	1976年9月28日生	1996年4月 株式会社三菱電機ビジネスシステム 入社 1997年8月 エプソン販売株式会社 入社 2009年2月 株式会社船井総合研究所 入社 2018年1月 同社ITオフィスグループ グループマネージャ 2018年7月 株式会社CISO 設立 代表取締役 (現任) 2021年3月 取締役 (現任)	(注) 1	-
監査役	小俣 信次	1963年6月24日生	1987年4月 株式会社リクルート 入社 1996年10月 同社カーセンサー事業部 システム推進グループ システムディレクター 1999年8月 ディーアイエスシステム販売株式会社 入社 同社技術部 課長 2004年4月 同社技術部 副部長 ダイワボウ情報システム株式会社 転籍 ディーアイエスシステム販売株式会社 出向 プロジェクト統括部 副部長 2009年4月 同社事業本部 副部長 2016年4月 同社総務部 副部長 2019年4月 同社総務部 上級専任 2020年4月 営業推進部 上級専任 2021年4月 ダイワボウ情報システム株式会社 帰任 総務部 上級専任 2023年3月 監査役 2024年3月 常勤監査役 (現任)	(注) 2	-
監査役	堀川 裕美 (戸籍上の氏名： 松本 裕美)	1979年5月10日生	2006年11月 司法試験合格 司法修習開始 2007年12月 弁護士登録 (東京弁護士会) 日比谷見附事務所 入所 (アソシエイト) 2008年4月 東京弁護士会 労働法制特別委員会 委員 (現任) 2011年4月 東京都労働相談情報センター 相談員 2013年1月 日比谷見附事務所 入所 パートナー就任 2020年4月 東京労働局 東京紛争調整委員会委員 (現任) 2021年4月 東京都労働相談情報センター 相談員 (現任) 2022年6月 監査役 (現任) 2023年1月 BACell法律会計事務所 入所 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山田 美代子	1961年4月29日生	1987年10月 中央青山監査法人 入所 1991年3月 公認会計士登録 1998年4月 山田公認会計士事務所 開設 (現任) 2003年10月 有限会社シーズズパートナーズ 代表取締役(現任) 2015年7月 株式会社日本エム・ディ・エム 監査役 2018年6月 税理士法人四季会計 代表社員 (現任) 2021年4月 学校法人清泉女子大学 監事 (現任) 2022年6月 日産東京販売ホールディングス株 式会社 監査役(現任) 2023年4月 学校法人女子学院 監事(現任) 2024年3月 監査役就任(現任)	(注)4	-
計					2,003,500

- (注) 1 任期は、2024年3月28日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
2 任期は、2023年3月23日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
3 任期は、2022年6月21日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4 任期は、2024年3月28日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5 取締役宮澤敏、取締役兼原桂一及び取締役那須慎二は、社外取締役であります。
6 常勤監査役小俣信次、監査役堀川裕美及び監査役山田美代子は、社外監査役であります。
7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役宮澤敏は、情報・通信業での経営者としての優れた見識と深い経験に基づき、社内の取締役に対する監督機能に加え、経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っております。

社外取締役兼原桂一は、コンピュータ業界における豊富な経験と幅広い見識等を有しており、企業において全社的視点から経営陣を補佐、事業活動の円滑な遂行を行った実績を活かして、健全かつ効率的な経営の推進について指導する役割を期待しております。

社外取締役那須慎二は、セキュリティコンサルタント業における経営者としての優れた見識と経験を有しており、経営者としてのバランス感覚を活かして、健全かつ効率的な経営の推進について指導する役割を期待しております。

当社と社外取締役3名との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役小俣信次及び社外監査役堀川裕美による様々な着眼点から実施される監査は、適法性の監査に留まらず、経営の監視機能として大きな役割を果たしております。また、各監査役は取締役会に出席し、客観的な立場から、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。

社外監査役山田美代子についても上記2名の社外監査役と同様の役割を期待しております。

当社と社外監査役3名との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しています。

社外取締役と提出会社との関係

宮澤 敏	2023年12月末日現在で、当社株式30,000株の所有を除き、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。なお、宮澤敏氏は、株式会社庚申の代表取締役を兼任しております。当社は同社との間に製品の販売等の取引関係があります。経営者としての優れた見識と深い経験を経営全般に反映していただくことを期待し選任しております。
栞原 桂一	人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。コンピュータ業界における豊富な経験と幅広い見識等を有しており、健全かつ効率的な経営の推進について指導していただくことを期待し選任しております。
那須 慎二	人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。なお、那須慎二氏は、株式会社CISOの代表取締役を兼任しております。当社と同社との間で当社が提供するサービスの代理店契約を締結しております。経営者として優れた見識と経験を有しており、経営者としてのバランス感覚を活かして、健全かつ効率的な経営の推進について指導していただくことを期待し選任しております。

社外監査役と提出会社との関係

小俣 信次	人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。コンピュータ販売事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験を当社の監査に反映していただくことを期待し選任しております。
堀川 裕美	人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務に精通しており、当社のガバナンス構築に反映していただくことを期待し選任しております。
山田 美代子	人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。なお、山田美代子氏は、山田公認会計士事務所所長、有限会社シーズズパートナーズ代表取締役を兼任しております。公認会計士・税理士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待し選任しております。

<ご参考> 社外役員の独立性判断基準

社外取締役は会社法に定める社外取締役の要件だけでなく、原則として当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を充足する者を選任することとし、指名報酬委員会の検討を経て決定しております。

[社外役員の独立性判断基準]

当社は、社外役員及び社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断する。

- イ 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（ 1 ）
- ロ 過去10年以内に当社グループの業務執行者ではない取締役であった者
- ハ 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ニ 当社グループの主要な取引先（ 2 ）またはその業務執行者
- ホ 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している株主とその業務執行者
- ヘ 当社グループから役員報酬以外に多額（ 3 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等
- ト 当社グループから多額（ 3 ）の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
- チ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- リ 上記ハ～チに過去3年間に於いて該当していた者
- 又 上記イ～チに該当する者が重要な者（ 4 ）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
上記のイ～又に該当する者であっても指名報酬委員会がその独立性を判断した結果、独立役員として相応しいと判断すれば、東京証券取引所が定める独立役員の要件に抵触しない限り、その者を取締役に独立役員として推薦することができる。

(注)

- 1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者をいう。
- 2 当社グループの主要な取引先とは、年間取引金額が当社グループの直近事業年度における連結売上高の2%以上の取引がある者、直近事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。

- 3 多額とは、1事業年度あたり1,000万円を超える金額をいう。
- 4 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や経営会議などを通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的な観点から発言できる体制としております。

社外監査役は、監査役会を通じて監査役監査、会計監査、内部監査の状況を把握し、取締役の職務執行を適正に監査できる体制としております。また、内部監査室、会計監査人と定期的及び必要に応じてミーティングを実施することで、情報共有と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制です。各監査役は職務分担のもと、監査計画に従い、毎月開催される定時取締役会及び必要な都度開催される臨時取締役会に出席するほか、随時、経営会議への出席、資料の閲覧、取締役社長との定例会合、取締役との意見交換、関係者へのヒアリング、実地調査等を行うことにより、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、監査法人や内部監査室と定期的に意見交換を行うとともに、監査役間の情報の共有に努めております。

監査役山田美代子は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	監査役会	
	出席回数/開催回数	出席率
常勤監査役 佐藤 亨	14回/14回	100%
社外監査役 若林 和子	14回/14回	100%
社外監査役 堀川 裕美	14回/14回	100%
社外監査役 小俣 信次	10回/10回	100%

(注) 監査役小俣信次氏は、2023年3月23日就任以降の当事業年度に開催された監査役会への出席回数/開催回数及び出席率であります。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、取締役選任及び報酬等に関する意見形成となります。

また、各監査役は、取締役並びに内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会等重要な会議への出席、重要な決算書類の閲覧、常勤監査役を中心として本社・営業所での業務・財務の状況調査を行い、内部統制システムの構築・運用の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、会計監査人からはその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの活動を行っております。

内部監査の状況

当社は、社長の直下に業務執行部門から独立した内部監査室(2023年12月31日現在2名)を設置しています。当社における内部監査は、当社及び連結子会社における経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討、評価し、これに基づいて意見を述べ、助言・勧告を行うことを目的と定めております。この目的を達成するために、内部監査室は、内部監査規程に基づき、計画的に監査を実施しており、当社のグループ全体の監査を司るとともに、内部監査計画及び内部監査の結果を取締役会及び監査役会に適時報告し、取締役会・監査役会と内部監査部門の連携を図ることにより、当社グループ全体の内部監査の実効性を高めています。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びにそれらの監査と内部統制部門との関係

当社の監査体制は、監査役、会計監査人、内部監査室の三者が相互に連携し監査を行っております。監査役と内部監査室とは互いに、監査計画及び監査調書あるいは内部監査報告書等を適宜共有し、コミュニケーションを図っております。また、監査役及び内部監査室は適宜、会計監査人より監査計画の報告や期末の会計監査の途上及び終了時において状況報告を受け、あるいは会計監査人による実地棚卸往査に随行する等、情報や課題認識等の共有を図っております。監査役及び内部監査室による監査にあたっては、効率的かつ効果的な監査を行うために、必要に応じて財務、経営企画、人事等の内部統制に関連する部門と相互に協力体制をとり、情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 藤田 憲三

指定社員 業務執行社員 加藤 大佑

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等6名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定にあたり、監査法人アヴァンティアの品質管理体制や監査チームの独自性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会にて検討した結果、適任と判断しております。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人アヴァンティアの品質管理、独自性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に審議し、評価を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動してしております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日 2023年3月23日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2003年12月1日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である「EY新日本有限責任監査法人」は、2023年3月23日開催予定の第33期定時株主総会終結の時をもって任期満了になります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期に亘っているため、新たな視点での監査が必要であることに加え、監査工数の増加に伴う監査報酬が増加傾向にあること等の理由から、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。その結果、現会計監査人の監査継続年数を考慮したうえで、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したため、新たに会計監査人として「監査法人アヴァンティア」を選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	126,931	-	46,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	126,931	-	46,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

該当事項ありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

該当事項ありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査公認会計士等により提示される監査計画及び監査内容を基に、当社の規模、特性及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで監査報酬額を決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断した為、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 当社は、取締役の個人別の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会決議で定めております。当該決議についてはあらかじめ任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から定額報酬としております。また、監査役の報酬については株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で監査役会の協議により決定します。

ロ 取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

・基本報酬に関する方針

当社の経営理念である「ユーザーニーズ実現企業」を牽引する優秀な人材を登用することを目的に、それぞれの職責および役割、企業業績、世間動向に応じた適切な報酬水準、報酬体系を考慮し、支給額を決定するものとしています。

・業績連動報酬に関する方針

取締役の役位に応じて設定される基準額に、各事業年度の連結売上高、連結営業利益等の指標をそれぞれウエイト付けした上で数値化し、固定の金銭報酬である固定報酬に乗じた額を基準として支給するものとします。当該指標を選択した理由は、経営計画における業績目標であるためです。

・非金銭報酬等に関する方針

経営責任と役割に応じた固定報酬に加え、非金銭報酬として株式交付信託制度を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員に対して交付される制度です。なお、役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員の退任時です。

・報酬の割合に関する方針

金銭報酬である固定報酬および業績連動報酬の割合は、総報酬額の80：20になるものとしております。

・報酬等の交付時期等に関する方針

固定報酬は、月例の固定金銭報酬と業績連動報酬（社外取締役を除く）は、定期同額給与として支給し、非金銭報酬等である株式交付信託は、毎月末の割当日に取締役（社外取締役を除く）に付与するものとします。

・報酬等の決定の委任に関する方針

各取締役に支給する月例の固定金銭報酬である固定報酬および業績連動報酬については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長に具体的内容の決定を委任するものとしておりましたが、暦年2022年の基本報酬および業績連動報酬より、任意の報酬委員会での審議を受けた取締役の個人別の報酬等を取締役会に答申し、当該金額をもって取締役会にて決定する方針に改めております。当事業年度におきましては、各取締役に對する評価を基に、代表取締役社長と社外取締役による検討を経て報酬案を作成し、任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けて、2021年3月23日開催の取締役会において株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で報酬を決議しております。

・上記の他報酬等の決定に関する事項

非金銭報酬等として支給する株式交付信託については、取締役に非違行為があった場合など、本割当契約等で定める一定に事由に該当した場合には、会社は本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得するものとします。

ハ 個人別の報酬等の内容の決定の方法

代表取締役社長が、代表取締役社長に一任するとの取締役会決議のもと、当社の業績等を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定しておりましたが、暦年2022年の固定報酬および業績連動報酬より、任意の報酬委員会での審議を受けた取締役の個人別の報酬等を取締役会に答申し、当該金額をもって取締役会にて決定する方針に改めております。監査役報酬については、1996年5月31日開催の第6回定時株主総会において決議された年額50百万円の範囲内において、その配分については、監査役の協議により決定しております。

二 役員報酬等に関する株主総会決議について

当社取締役の報酬限度額は、1996年5月31日開催の第6回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。また別枠で、2019年3月27日開催の第29回定時株主総会において、株式報酬制度の導入についてご承認いただいております（株式報酬制度の概要につきましては、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります）。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式交付信託	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	77,504	69,476	-	8,027	8,027	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	25,452	25,452	-	-	-	7

(注) 1. 上記には、2023年3月23日開催の第33回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、1996年5月31日開催の第6回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2019年3月27日開催の第29回定時株主総会において、株式報酬制度を導入することについて決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、1996年5月31日開催の第6回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

5. なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結売上高及び連結営業利益でしたが、実績は連結売上高11,397百万円（当初計画比6.8%減）、連結営業利益121百万円（当初計画比40.4%減）となり、各指標とも業績連動報酬支給の最低基準を下回ったことから、当該事業年度に係る取締役の業績連動報酬の支給はありません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項ありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、本業での仕入取引があったことから以前より仕入先1社の株式を保有しておりますが、当社は原則政策保有株式を保有しない方針であります。今後については、他社の株式を保有する予定はありません。なお、現在保有している株式については、取締役会において、投資先との取引状況、投資リターンと資本コストとの比較、投資リスクなどを総合的に判断した結果、保有意義が認められた場合に保有することを方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	22,639

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	440	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	4,950
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
キャノンマーケティングジャパン(株)	5,294	5,168	当社は取引関係の維持・強化を主として保有しており、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、取締役会において、投資先との取引状況、投資リターンと資本コストとの比較、投資リスクなどを総合的に判断した結果、保有意義が認められた場合に保有することとしております。また、株式数が増加した理由につきましては、持株会を通じた株式取得による株式数の増加であります。	有
	22,639	15,447		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備しております。

また、監査法人等が主催する研修会へ参加し、情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,518,326	2,536,033
受取手形及び売掛金	1, 2 2,995,536	1, 2 3,209,823
電子記録債権	2 73,560	2 131,444
商品	681,624	458,510
仕掛品	59,410	158,549
その他	180,484	111,632
貸倒引当金	4,413	5,800
流動資産合計	6,504,530	6,600,193
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,798	6,686
機械及び装置(純額)	-	641
工具、器具及び備品(純額)	2,762	2,787
リース資産(純額)	-	7,265
有形固定資産合計	3 8,560	3 17,380
無形固定資産		
のれん	-	57,818
顧客関係資産	343,000	267,000
その他	13,222	20,581
無形固定資産合計	356,222	345,400
投資その他の資産		
投資有価証券	90,397	92,639
繰延税金資産	22,503	68,355
その他	219,653	234,369
貸倒引当金	76,694	76,814
投資その他の資産合計	255,860	318,550
固定資産合計	620,643	681,331
資産合計	7,125,173	7,281,524
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,588,814	2,831,799
短期借入金	570,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	220,800	240,840
リース債務	5,767	7,798
未払法人税等	48,060	36,001
前受金	22,002	32,006
賞与引当金	72,180	79,902
その他	230,221	304,156
流動負債合計	3,757,847	3,982,504
固定負債		
長期借入金	477,200	335,490
リース債務	17,543	17,937
役員株式給付引当金	32,676	35,636
役員退職慰労引当金	-	62,591
退職給付に係る負債	26,722	40,305
繰延税金負債	2,283	4,350
資産除去債務	34,603	34,949
その他	528	447
固定負債合計	591,557	531,707
負債合計	4,349,405	4,514,212

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	569,449	572,374
資本剰余金	567,376	570,301
利益剰余金	1,634,111	1,653,995
自己株式	59,803	88,312
株主資本合計	2,711,134	2,708,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,173	9,857
その他の包括利益累計額合計	5,173	9,857
新株予約権	59,460	49,095
純資産合計	2,775,768	2,767,312
負債純資産合計	7,125,173	7,281,524

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 10,599,063	1 11,397,375
売上原価	2 7,690,067	2 8,150,442
売上総利益	2,908,996	3,246,933
販売費及び一般管理費	3 2,954,251	3 3,125,576
営業利益又は営業損失()	45,255	121,356
営業外収益		
受取利息	370	359
受取配当金	2,181	2,371
広告料収入	2,100	2,239
協賛金収入	1,107	2,027
受取保険金	-	3,018
その他	2,924	2,959
営業外収益合計	8,683	12,976
営業外費用		
支払利息	3,613	7,390
固定資産除却損	417	-
その他	542	331
営業外費用合計	4,572	7,722
経常利益又は経常損失()	41,144	126,609
特別利益		
固定資産売却益	-	4 450
新株予約権戻入益	1,899	6,140
受取保険金	51,425	-
投資有価証券売却益	-	5 11,550
その他	533	-
特別利益合計	53,858	18,141
特別損失		
固定資産売却損	-	4 4,713
減損損失	6 120,230	-
過年度決算訂正関連費用	7 329,618	-
その他	1,000	-
特別損失合計	450,848	4,713
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	438,135	140,037
法人税、住民税及び事業税	65,500	53,576
法人税等調整額	4,259	7,524
法人税等合計	61,241	61,101
当期純利益又は当期純損失()	499,376	78,936
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	499,376	78,936

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	499,376	78,936
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,452	4,684
その他の包括利益合計	2,452	4,684
包括利益	496,924	83,620
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	496,924	83,620
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	567,326	565,253	2,221,939	59,803	3,294,715
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,123	2,123			4,246
剰余金の配当			88,451		88,451
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			499,376		499,376
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,123	2,123	587,827	-	583,581
当期末残高	569,449	567,376	1,634,111	59,803	2,711,134

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,721	2,721	65,588	3,363,025
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			4,228	18
剰余金の配当				88,451
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				499,376
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,452	2,452	1,899	552
当期変動額合計	2,452	2,452	6,128	587,257
当期末残高	5,173	5,173	59,460	2,775,768

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	569,449	567,376	1,634,111	59,803	2,711,134
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,925	2,925			5,850
剰余金の配当			59,052		59,052
親会社株主に帰属する当期純利益			78,936		78,936
自己株式の取得				33,603	33,603
自己株式の処分				5,094	5,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,925	2,925	19,883	28,508	2,774
当期末残高	572,374	570,301	1,653,995	88,312	2,708,359

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,173	5,173	59,460	2,775,768
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			4,224	1,625
剰余金の配当				59,052
親会社株主に帰属する当期純利益				78,936
自己株式の取得				33,603
自己株式の処分				5,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,684	4,684	6,140	1,456
当期変動額合計	4,684	4,684	10,365	8,455
当期末残高	9,857	9,857	49,095	2,767,312

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	438,135	140,037
減価償却費	90,520	84,580
減損損失	120,230	-
のれん償却額	21,949	14,454
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,291	1,507
賞与引当金の増減額(は減少)	1,336	3,459
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,583	3,355
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	17,543
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	8,978	2,960
受取利息及び受取配当金	2,551	2,731
受取保険金	51,425	3,018
支払利息	3,613	7,390
固定資産売却損益(は益)	-	4,263
固定資産除却損	417	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	11,550
新株予約権戻入益	1,899	6,140
過年度決算訂正関連費用	329,618	-
売上債権の増減額(は増加)	291,846	236,699
棚卸資産の増減額(は増加)	264,595	143,563
仕入債務の増減額(は減少)	109,793	212,668
未払又は未収消費税等の増減額	103,422	209,037
その他	8,024	25,554
小計	460,102	559,129
利息及び配当金の受取額	2,551	2,731
保険金の受取額	51,425	29,491
利息の支払額	3,716	7,413
役員退職慰労金の支払額	-	113,281
過年度決算訂正関連費用の支払額	329,618	-
法人税等の還付額	53,122	8,237
法人税等の支払額	51,156	85,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	737,495	393,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,368	1,641
有形固定資産の売却による収入	-	64,235
無形固定資産の取得による支出	12,916	15,680
投資有価証券の取得による支出	363	440
投資有価証券の売却による収入	-	16,500
敷金及び保証金の差入による支出	1,360	2,345
敷金及び保証金の回収による収入	3,243	274
事業譲受による支出	380,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	51,117
その他	360	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	399,406	10,024

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	570,000	120,000
長期借入れによる収入	300,000	100,000
長期借入金の返済による支出	160,800	271,755
ストックオプションの行使による収入	18	1,625
配当金の支払額	88,654	59,032
自己株式の取得による支出	-	33,603
リース債務の返済による支出	5,664	5,670
その他	-	4,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	614,898	384,379
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	522,003	19,269
現金及び現金同等物の期首残高	3,027,270	2,505,267
現金及び現金同等物の期末残高	2,505,267	2,524,536

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 株式会社リステック、株式会社みらくる、マルチネット株式会社、株式会社メビウス、株式会社ジャスティス
株式会社メビウスの株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社及び同社の完全子会社である株式会社ジャスティスを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社メビウスの決算日は9月30日、株式会社ジャスティスの決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、株式会社メビウス、株式会社ジャスティスについては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を使用しております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

機械及び装置 5年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間で残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法に基づいております。

また、顧客関係資産については、将来の収益獲得見込期間(5年)に基づく定額法によっております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、コンピュータ、周辺機器及びソフトウェアライセンスの一部の販売等やネットワークシステムの構築・保守等を行う「ITサービス事業」、事務用品やオフィス家具等の販売及びアスクル株式会社が行っている事務用品の通信販売事業「ASKUL」の代理店業務の販売をおこなう「アスクルエージェント事業」を営んでおります。契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(ITサービス事業)

商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。当該履行義務は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

構築サービスに係る収益は、顧客との契約等に基づいて構築サービスを提供する履行義務を負っております。当該構築サービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。保守サービスについては一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

顧客への商品の販売又は構築・保守サービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する一部の取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(アスクルエージェント事業)

商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。当該履行義務は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、顧客への商品販売における当社グループの役割が代理人取引に該当するため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

合理的な年数(5年)で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
のれん	- 千円	57,818千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は当連結会計年度において、株式会社メビウスの発行済全株式を取得し、同社及び同社の完全子会社である株式会社ジャスティスを連結子会社化しております。

当該企業結合取引により生じたのれんの価額は、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であり、事業計画等によって算定した将来キャッシュ・フローを、現在価値に割り引くこと等により評価した株式価値に基づく取得価額から企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を控除して算定しております。

のれんは、事業計画の達成状況を検討し減損の兆候を把握しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りはメビウス及びジャスティスの事業計画を基礎としております。事業計画の主要な仮定である売上及び営業利益の成長率は、メビウスにおける既存顧客の継続性及び新規顧客獲得の見込み、並びにジャスティスにおける顧客数の予測を考慮して決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末において、のれんは、減損の兆候はないと判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員に対する株式報酬制度について)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」を導入しております。

イ. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。

また、本制度は2019年3月28日から2025年3月の定時株主総会終結の日までの6年間の間に在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

ロ. 会計処理

株式交付信託については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

ハ. 信託が保有する自己株式

株式交付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末における帳簿価額は59,670千円、株式数は130,000株、当連結会計年度末における帳簿価額は54,575千円、株式数は118,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	25,746千円	16,066千円
売掛金	2,969,790千円	3,193,756千円

- 2 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	3,358千円	1,015千円
電子記録債権	6,469千円	4,282千円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	94,351千円	124,872千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	53千円	3千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	906,059千円	878,674千円
賞与引当金繰入額	51,928	54,077
役員株式給付引当金繰入額	8,978	8,027
販売手数料	686,855	833,544
役員退職慰労引当金	-	17,543
退職給付費用	-	3,918
貸倒引当金繰入額	2,291	6,779

- 4 固定資産売却損益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売却益		
車両運搬具	- 千円	450千円

合計	-	450
売却損		
建物	-	3,221
車両運搬具	-	1,446
土地	-	46
合計	-	4,713

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
株式会社ハイパー （東京都他）	ITサービス事業	建物	48,980
		工具、器具及び備品	22,706
		リース資産	20,965
		ソフトウェア（注）	26,303
		電話加入権（注）	1,273

（注）「ソフトウェア」及び「電話加入権」は連結貸借対照表上、無形固定資産の「その他」に含めておりません。

（資産のグルーピングの方法）

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社は原則として会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

（減損損失の認識に至った経緯）

当連結会計年度において、株式会社ハイパーの「ITサービス事業」セグメントにおきまして営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり減損の兆候が認められ、将来キャッシュ・フローを算定した結果、回収可能額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

7 過年度決算訂正関連費用

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

前連結会計年度の決算業務を進めるなかで、当社のオフィスデザインの役務提供取引において、不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、特別調査委員会を設置し、調査を行ってまいりました。これに伴う特別調査委員会による調査費用及び過年度決算の訂正に要する費用を「過年度決算訂正関連費用」として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,534千円	6,751千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,534	6,751
税効果額	1,082	2,067
その他有価証券評価差額金	2,452	4,684
その他の包括利益合計	2,452	4,684

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,814,900	18,000	-	9,832,900
合計	9,814,900	18,000	-	9,832,900
自己株式				
普通株式(注)2	132,408	-	-	132,408
合計	132,408	-	-	132,408

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加18,000株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行18,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員株式交付信託口が保有する当社株式130,000株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	59,460
	合計	-	-	-	-	-	59,460

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	44,213	4.50	2022年4月15日	2022年6月22日
2022年8月10日 取締役会	普通株式	44,237	4.50	2022年6月30日	2022年9月1日

(注)1. 2022年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金585千円が含まれております。

2. 2022年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金585千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,576	2.50	2022年12月31日	2023年3月24日

(注)2023年3月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金325千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,832,900	22,400	-	9,855,300
合計	9,832,900	22,400	-	9,855,300
自己株式				
普通株式(注)2	132,408	100,000	11,100	221,308
合計	132,408	100,000	11,100	221,308

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加22,400株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行22,400株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員株式交付信託口が保有する当社株式が含まれております。
(当連結会計年度期首130,000株、当連結会計年度末118,900株)

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	49,095
	合計	-	-	-	-	-	49,095

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	24,576	2.50	2022年12月31日	2023年3月24日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	34,476	3.50	2023年6月30日	2023年9月1日

(注)1. 2023年3月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金325千円が含まれております。

2. 2023年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金416千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,135	3.50	2023年12月31日	2024年3月29日

(注)2024年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金416千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	2,518,326千円	2,536,033千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000	10,000
株式交付信託預金	3,059	1,497
現金及び現金同等物	2,505,267	2,524,536

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における事務機器及び什器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、当社グループにおける債権管理規程に従い、各担当部署において取引先ごとの状況をモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づき稟議決裁を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	70,000	68,396	1,603
その他有価証券	15,447	15,447	-
資産計	85,447	83,843	1,603
1年内返済予定の長期借入金	220,800	223,222	2,422
長期借入金	477,200	474,560	2,639
負債計	698,000	697,782	217

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	70,000	69,970	30
その他有価証券	22,639	22,639	-
資産計	92,639	92,609	30
1年内返済予定の長期借入金	(240,840)	(242,679)	1,839
長期借入金	(335,490)	(334,067)	1,422
負債計	(576,330)	(576,746)	416

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金及び受取手形」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	4,950	-
出資金	10,000	10,070

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,518,205	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,995,536	-	-	-
電子記録債権	73,560	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	70,000	-
合計	5,587,302	-	70,000	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,536,033	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,209,823	-	-	-
電子記録債権	131,444	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	10,000	60,000	-
合計	5,877,300	10,000	60,000	-

3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	570,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	220,800	-	-	-	-	-
長期借入金	-	220,800	136,400	60,000	60,000	-
リース債務	5,767	5,891	6,019	5,632	-	-
合計	796,567	226,691	142,419	65,632	60,000	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	240,840	-	-	-	-	-
長期借入金	-	168,440	85,540	80,040	1,470	-
リース債務	7,798	7,957	7,601	1,715	662	-
合計	698,638	176,397	93,141	81,755	2,132	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,447	-	-	15,447
資産計	15,447	-	-	15,447

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	22,639	-	-	22,639
資産計	22,639	-	-	22,639

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	68,396	-	68,396
資産計	-	68,396	-	68,396
1年内返済予定の長期借入金	-	223,222	-	223,222
長期借入金	-	474,560	-	474,560
負債計	-	697,782	-	697,782

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	69,970	-	69,970
資産計	-	69,970	-	69,970
1年内返済予定の長期借入金	-	242,679	-	242,679
長期借入金	-	334,067	-	334,067
負債計	-	576,746	-	576,746

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券の時価は、取引金融機関から提示されている価格に基づいて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	70,000	68,396	1,603
	(3) その他	-	-	-
	小計	70,000	68,396	1,603
合計		70,000	68,396	1,603

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	70,000	69,970	30
	(3) その他	-	-	-
	小計	70,000	69,970	30
合計		70,000	69,970	30

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,447	7,990	7,456
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,447	7,990	7,456
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		15,447	7,990	7,456

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,639	8,431	14,208
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,639	8,431	14,208
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22,639	8,431	14,208

(注)非上場株式については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりませ
ん。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	16,500	11,550	-
合計	16,500	11,550	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	25,138千円	26,722千円
退職給付費用	2,156	3,918
退職給付の支払額	572	562
新規連結子会社の取得に伴う増加	-	10,227
退職給付に係る負債の期末残高	26,722	40,305

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	26,722千円	40,305千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,722	40,305
退職給付に係る負債	26,722	40,305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,722	40,305

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,156千円 当連結会計年度 3,918千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
新株予約権戻入益	1,899	6,140

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 第6回ストック・オプション	2016年 第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	使用人56名	執行役員3名及び使用人54名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 128,800株	普通株式 143,800株
付与日	2015年7月16日	2016年6月20日
権利確定条件	権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。	権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。
対象勤務期間	自 2015年7月17日 至 2017年6月16日	自 2016年6月21日 至 2018年5月17日
権利行使期間	自 2017年6月17日 至 2025年6月16日	自 2018年5月18日 至 2026年5月17日

	2017年 第9回ストック・オプション	2018年 第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役6名	取締役5名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 - 株	普通株式 5,200株
付与日	2017年5月16日	2018年5月8日
権利確定条件	付与日の翌日から3年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。	付与日の翌日から3年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	自 2017年5月17日 至 2020年5月16日	自 2018年5月9日 至 2021年5月8日
権利行使期間	自 2017年5月17日 至 2023年5月16日	自 2018年5月9日 至 2024年5月8日

2018年 第11回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員2名及び従業員203名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 82,000株
付与日	2018年10月10日
権利確定条件	権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。
対象勤務期間	自 2018年10月11日 至 2020年9月12日
権利行使期間	自 2020年9月13日 至 2028年9月12日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2016年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2018年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 第6回ストック・オプション	2016年 第8回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	151,600	168,600
権利確定	-	-
権利行使	2,400	4,400
失効	20,400	20,400
未行使残	128,800	143,800

(注)2016年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2018年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2017年 第9回ストック・オプション	2018年 第10回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	15,600	5,200
権利確定	-	-
権利行使	15,600	-
失効	-	-
未行使残	-	5,200

(注) 2018年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2018年 第11回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	91,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	9,500
未行使残	82,000

単価情報

	2015年 第6回ストック・オプション	2016年 第8回ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	251	229
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	96	80

(注) 2016年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2018年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2017年 第9回ストック・オプション	2018年 第10回ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	404	404
公正な評価単価(付与日)(円)	234	616

(注) 2018年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2018年 第11回ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	578
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	269

(注) 2018年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	24,835千円	25,358千円
未払事業税否認	4,992	4,712
未払事業所税否認	1,006	966
賞与引当金繰入限度超過額	22,894	25,453
未払費用否認	3,297	5,792
資産除去債務	10,843	11,294
役員株式給付引当金	10,005	10,911
役員退職慰労引当金	-	21,030
退職給付費用否認	9,245	13,828
株式報酬費用	2,095	980
株式取得関連費用	27,282	27,282
減損損失	37,273	28,517
資産調整勘定	105,026	81,755
繰越欠損金(注)2	182,998	220,503
その他	8,722	1,512
繰延税金資産小計	450,520	479,900
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	182,998	190,028
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	136,942	123,837
評価性引当額小計(注)1	319,940	313,865
繰延税金資産合計	130,579	166,034
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去債務)	3,049	2,918
顧客関係資産	105,026	81,755
その他	2,283	17,356
繰延税金負債合計	110,359	102,030
繰延税金資産の純額	20,220	64,004

(注)1. 評価性引当額が179,596千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したこと等に伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	1,421	7,102	174,474	182,998
評価性引当額	-	-	-	1,421	7,102	174,474	182,998
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	1,293	7,102	24,870	-	187,237	220,503
評価性引当額	-	1,293	7,102	24,870	-	156,762	190,028
繰延税金資産	-	-	-	-	-	30,475	30,475

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	-	5.74%
住民税均等割	-	6.33%
評価性引当額の増減	-	4.34%
のれんの償却額	-	3.16%
その他	-	2.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	43.63%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式取得による企業結合)

当社は、2022年11月21日開催の取締役会の決議に基づき、2023年1月6日に株式会社メビウス(以下、「メビウス社」という。)の全株式を取得したことにより子会社化いたしました。本件株式取得に伴い、メビウス社の子会社である株式会社ジャスティス「以下、「ジャスティス社」という。」が当社の孫会社になりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社メビウス
事業の内容	コンピュータソフトウェアの企画・設計・開発、他
被取得企業の子会社の名称及びその事業の内容	
被取得企業の子会社の名称	株式会社ジャスティス
事業の内容	アスクルシステムの代理店業務、事務用品、オフィス家具等の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、当社及び子会社3社で構成され、1990年の設立以来、「ユーザーニーズ実現企業」という経営理念を掲げ、大手・中堅企業向けのコンピュータ販売を中心に、アスクル代理店業務、サプライ製品販売、設置保守、ネットワーク構築、システム保守、ヘルプデスク、デジタルコンテンツ制作など、お客様のニーズに応えるべく様々なサービスを展開して参りました。この度、更なる発展と成長のためにメビウス社の全株式を取得する決定をいたしました。

メビウス社は、1991年に設立、小規模システムから大規模ネットワークシステムなどの受託開発を行っております。また、最新のソフトウェア技術を取り入れた研究、開発を行い、文教や公共、民間システムの開発を手掛けています。当社グループは、当社および両社が保有する顧客基盤、技術基盤を効果的に補完しあうことで、需要の増加が見込まれる企業でのDX推進などの取り組みに対し、インフラからシステムの開発、構築までトータルなサービスを提供し、さらなる発展と業容拡大を図ることを目的としております。

ジャスティス社は、アスクル株式会社が行っている法人向け通信販売「ASKUL」の代理店事業を展開し、オフィス関連商品の提供を行っております。

(3) 企業結合日

2023年1月6日(みなし取得日2023年1月1日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年1月1日から2023年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	79,100千円
取得原価		79,100千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 16,564千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

72,273千円

(2) 発生原因

主に、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	109,538千円
固定資産	166,216 "
資産合計	275,754 "
流動負債	49,920 "
固定負債	219,008 "
負債合計	268,928 "

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首が取得日であるため、影響はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ITサービス事業	アスクルエー ジェント事業	計		
一時点で移転される財	9,386,323	1,116,908	10,503,232	84,932	10,588,164
一定期間にわたり移転 されるサービス	10,898	-	10,898	-	10,898
顧客との契約から生じ る利益	9,397,222	1,116,908	10,514,131	84,932	10,599,063
外部顧客への売上高	9,397,222	1,116,908	10,514,131	84,932	10,599,063

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援業務及び放課後等デイサービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ITサービス事業	アスクルエー ジェント事業	計		
一時点で移転される財	9,695,929	1,346,908	11,042,837	47,818	11,090,656
一定期間にわたり移転 されるサービス	306,719	-	306,719	-	306,719
顧客との契約から生じ る利益	10,002,648	1,346,908	11,349,557	47,818	11,397,375
外部顧客への売上高	10,002,648	1,346,908	11,349,557	47,818	11,397,375

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援業務等を含んでおりま
す。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末
において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度 2022年12月31日	当連結会計年度 2023年12月31日
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,776,704	3,069,096
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,069,096	3,341,267
契約負債(期首残高)	15,820	22,002
契約負債(期末残高)	21,366	32,006

契約負債は、主にITサービス事業における顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に
伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,327千円であります。ま
た、前連結会計年度において、履行義務充足前に受領した対価の変動に重要性はありません。過去の期間に充足した履
行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,842千円であります。

また、当連結会計年度において、履行義務充足前に受領した対価の変動に重要性はありません。過去の期間に充足し
た履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 2022年12月31日	当連結会計年度 2023年12月31日
1年以内	4,385	20,925
1年超2年以内	2,418	2,847
2年超3年以内	2,403	2,771
3年超	6,083	5,462
計	15,290	32,006

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「ITサービス事業」、「アスクルエージェント事業」により構成されているため、この2つの事業を報告セグメントとしております。

「ITサービス事業」は、主にコンピュータ、プリンター等の販売及びそれに付帯する設置保守のサービス等を行っており、「アスクルエージェント事業」は、主にアスクル代理店を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(共通費の配賦方法の変更)

報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、当連結会計年度の期首より共通費の配賦方法の変更をしております。そのため、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の事業セグメントの利益又は損失の測定方法に基づいて作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ITサー ビス事業	アスクル エージェン ト事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,397,222	1,116,908	10,514,131	84,932	10,599,063	-	10,599,063
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,397,222	1,116,908	10,514,131	84,932	10,599,063	-	10,599,063
セグメント利益	473,834	281,162	754,997	7,058	762,056	807,311	45,255
セグメント資産(注)4	2,783,164	2,032,502	4,815,667	30,920	4,846,588	2,278,585	7,125,173
その他の項目							
減価償却費	52,923	37,260	90,183	337	90,520	-	90,520
減損損失	120,230	-	120,230	-	120,230	-	120,230
のれんの償却額	21,949	-	21,949	-	21,949	-	21,949
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	14,457	380,640	395,098	-	395,098	9,738	404,837

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業及び放課後等
デイサービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 807,311千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失であります。

4 セグメント資産の調整額は、主に全社資産であり、当社での預金及び投資有価証券等2,278,585千円であり
ます。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ITサー ビス事業	アスクル エージェント 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,002,648	1,346,908	11,349,557	47,818	11,397,375	-	11,397,375
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注) 4	5,997	594	6,592	-	6,592	6,592	-
計	10,008,646	1,347,503	11,356,149	47,818	11,403,968	6,592	11,397,375
セグメント利益	432,374	321,459	753,833	2,509	756,342	634,986	121,356
セグメント資産(注) 5	2,969,934	2,112,888	5,082,823	24,816	5,107,639	2,173,885	7,281,524
その他の項目							
減価償却費	4,774	76,809	81,583	-	81,583	2,996	84,580
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
のれんの償却額	9,562	4,892	14,454	-	14,454	-	14,454
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	500	-	500	-	500	26,884	27,384

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業を含んでおり
ます。

2 セグメント利益の調整額 634,986千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。

4 セグメント間の内部売上高又は振替高はセグメント間取引のため、消去しています。

5 セグメント資産の調整額は、主に全社資産であり、当社での預金及び投資有価証券等2,173,885千円であり
ます。

【関連情報】

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	ITサービス 事業	アスクルエー ジェント事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	21,949	-	-	-	21,949
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	ITサービス 事業	アスクルエー ジェント事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	9,562	4,892	-	-	14,454
当期末残高	38,249	19,569	-	-	57,818

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容（千円）	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 コウシン ホール ディング ス（注 1）	東京都 中央区	1,000	株式の 保有及 び売却	-	-	投資有価証券の売却 （注2） 売却代金 売却益	16,500 11,550	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．当社取締役の宮澤敏が議決権の100%を直接保有しております。

2．株式会社コウシンホールディングスへの株式売却は、当社が保有する株式会社庚申の全株式を譲渡したものであり、取引金額については、純資産価額、類似業種比準価額を参考に、価格交渉の上で決定しております。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
1株当たり純資産額	280円02銭	282円15銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	51円50銭	8円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。	8円03銭

（注）1．株主資本において自己株式に計上されている役員向け株式交付信託に残存する自己株式は、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式総数から控除した当該自己株式は、前連結会計年度130,000株、当連結会計年度118,900株であり、1株当たり当期純損失金額（ ）の算定上、期中平均株式数から控除した当該自己株式は、前連結会計年度130,000株、当連結会計年度123,066株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	499,376	78,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	499,376	78,936
期中平均株式数(株)	9,696,268	9,714,397
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	116,255
(うち新株予約権(株))	-	(116,255)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年9月12日開催の取締役会の決議による株式会社ハイパー第11回新株予約権(普通株式91,500株)	2018年9月12日開催の取締役会の決議による株式会社ハイパー第11回新株予約権(普通株式82,000株)

(重要な後発事象)

株式取得による持分法適用関連会社化

当社は、2024年3月14日開催の取締役会において、株式会社No.1の連結子会社である株式会社No.1デジタルソリューション(以下、「デジタルソリューション社」という。)の第三者割当増資により発行される株式を引き受けることを決議し、2024年3月22日付で株式を取得しました。これによりデジタルソリューション社は当社グループの持分法適用関連会社となりました。

(1)目的

当社は、法人のお客様を対象にコンピュータ本体やソフトウェア、周辺機器などを販売する「ITサービス事業」を中核に「インフラ構築」「オフィスプランニング」「アスクルエージェント」等、企業をトータルにサポートする幅広いビジネスを展開しています。

株式会社No.1の連結子会社であるデジタルソリューション社はwebソリューション事業、クラウドソリューション事業及びコンサルティング事業を提供しております。

この度、今後の連携強化に向けた協議を行う中で、本資本業務提携契約を締結することにより両社にとってこれまで以上のシナジー効果を見込めるとの意見が合致したことから、本資本業務提携契約の締結に至りました。

(2)持分法適用関連会社化する会社の名称、事業規模、事業内容

名称：株式会社No.1デジタルソリューション

所在地：東京都千代田区内幸町 1-5-2 内幸町平和ビル19F

代表者：代表取締役会長 辰巳 崇之 代表取締役社長 照井 知基

事業内容：webソリューション事業、クラウドソリューション事業、コンサルティング事業

事業規模：資本金 19,000千円(2024年2月末時点)

(3)株式取得の時期

2024年3月22日

(4)取得した株式の数及び取得後の持分比率

取得した株式の数：3,000株

取得後の持分比率：30.0%

取得価額：30,000千円

(5)連結財務諸表に与える影響

本件により、株式会社No.1デジタルソリューションは当社の持分法適用関連会社となり、同社の純損益のうち、当社が保有する本第三者割当後の議決権比率 30.0%相当分が当社業績に反映されます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	570,000	450,000	0.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	220,800	240,840	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,767	7,798	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	477,200	335,490	0.47	2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,543	17,937	-	2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,291,311	1,052,065	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	168,440	85,540	80,040	1,470
リース債務	7,957	7,601	1,715	662

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,365,116	6,011,025	8,532,270	11,397,375
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	86,015	29,584	51,542	140,037
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	39,682	2,370	925	78,936
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.09	0.24	0.10	8.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額()(円)	4.09	4.33	0.34	8.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,999,514	1,959,368
受取手形	1 25,746	1 16,066
売掛金	2 2,843,485	2 3,041,597
電子記録債権	1 73,222	1 131,100
商品	561,365	378,788
仕掛品	10,892	15,730
貯蔵品	982	390
前渡金	2,196	4,706
前払費用	45,862	40,721
その他	2 164,897	2 136,763
貸倒引当金	4,413	5,800
流動資産合計	5,723,752	5,719,434
固定資産		
有形固定資産		
建物	410	325
工具、器具及び備品	341	225
リース資産	-	7,265
有形固定資産合計	752	7,815
無形固定資産		
ソフトウェア	-	12,140
顧客関係資産	343,000	267,000
その他	9,738	5,000
無形固定資産合計	352,738	284,140
投資その他の資産		
投資有価証券	90,397	92,639
関係会社株式	446,603	542,267
出資金	10,000	10,000
関係会社長期貸付金	65,500	30,000
破産更生債権等	76,694	76,814
敷金	76,323	76,052
その他	35,685	35,562
貸倒引当金	122,294	122,666
投資その他の資産合計	678,910	740,670
固定資産合計	1,032,401	1,032,626
資産合計	6,756,153	6,752,061

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,252,208	2,733,984
短期借入金	570,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	220,800	240,840
リース債務	5,767	7,798
未払金	284,113	216,819
未払法人税等	7,197	18,711
未払費用	74,207	55,620
前受金	4,751	11,885
預り金	21,347	20,265
賞与引当金	52,261	53,240
流動負債合計	3,569,654	3,759,165
固定負債		
長期借入金	477,200	317,990
リース債務	17,543	17,937
役員株式給付引当金	32,676	35,636
繰延税金負債	2,283	4,350
資産除去債務	28,364	28,648
その他	528	447
固定負債合計	558,596	405,009
負債合計	4,128,250	4,164,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	569,449	572,374
資本剰余金		
資本準備金	519,461	522,386
その他資本剰余金	47,914	47,914
資本剰余金合計	567,376	570,301
利益剰余金		
利益準備金	2,607	2,607
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,483,638	1,471,960
利益剰余金合計	1,486,246	1,474,568
自己株式	59,803	88,312
株主資本合計	2,563,269	2,528,932
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,173	9,857
評価・換算差額等合計	5,173	9,857
新株予約権	59,460	49,095
純資産合計	2,627,903	2,587,885
負債純資産合計	6,756,153	6,752,061

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 9,489,710	1 10,056,826
売上原価	7,013,653	7,376,099
売上総利益	2,476,056	2,680,727
販売費及び一般管理費	2 2,656,077	2 2,718,470
営業損失()	180,021	37,742
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 31,151	1 53,810
広告料収入	2,100	2,239
受取手数料	1 9,490	1 11,040
経営指導料	1 7,140	1 8,340
貸倒引当金戻入額	5,528	-
その他	3,494	7,161
営業外収益合計	58,904	82,591
営業外費用		
支払利息	3,613	6,979
貸倒引当金繰入額	-	252
固定資産除却損	417	-
その他	205	331
営業外費用合計	4,235	7,564
経常利益又は経常損失()	125,352	37,284
特別利益		
新株予約権戻入益	1,899	6,140
受取保険料	51,425	-
投資有価証券売却益	-	3 11,550
特別利益合計	53,324	17,690
特別損失		
減損損失	4 120,230	-
過年度決算訂正関連費用	5 329,618	-
特別損失合計	449,848	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	521,876	54,975
法人税、住民税及び事業税	8,730	7,600
法人税等合計	8,730	7,600
当期純利益又は当期純損失()	530,606	47,374

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品棚卸高		343,610		561,365	
当期商品仕入高		6,886,275		6,940,156	
計		7,229,886		7,501,522	
期末商品棚卸高		561,365	6,668,521	378,788	7,122,733
製品売上原価					
労務費		96,368	26.0	94,788	33.3
経費	1	274,310	74.0	189,465	66.7
当期総製造費用		370,678	100.0	284,253	100.0
期首仕掛品棚卸高		10,079		10,892	
期末仕掛品棚卸高		10,892	369,865	15,730	279,415
他勘定振替高			24,733		26,049
商品及び製品売上原価			7,013,653		7,376,099

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
外注費	252,002	174,433

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	567,326	517,338	47,914	565,253	2,607	2,102,696	2,105,304	59,803	3,178,080
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	2,123	2,123		2,123					4,246
剰余金の配当						88,451	88,451		88,451
当期純損失（ ）						530,606	530,606		530,606
自己株式の取得									-
自己株式の処分									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,123	2,123	-	2,123	-	619,057	619,057	-	614,811
当期末残高	569,449	519,461	47,914	567,376	2,607	1,483,638	1,486,246	59,803	2,563,269

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,721	2,721	65,588	3,246,390
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			4,228	18
剰余金の配当				88,451
当期純損失（ ）				530,606
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,452	2,452	1,899	552
当期変動額合計	2,452	2,452	6,128	618,487
当期末残高	5,173	5,173	59,460	2,627,903

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	569,449	519,461	47,914	567,376	2,607	1,483,638	1,486,246	59,803	2,563,269
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	2,925	2,925		2,925					5,850
剰余金の配当						59,052	59,052		59,052
当期純利益						47,374	47,374		47,374
自己株式の取得								33,603	33,603
自己株式の処分								5,094	5,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,925	2,925	-	2,925	-	11,678	11,678	28,508	34,336
当期末残高	572,374	522,386	47,914	570,301	2,607	1,471,960	1,474,568	88,312	2,528,932

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,173	5,173	59,460	2,627,903
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			4,224	1,625
剰余金の配当				59,052
当期純利益				47,374
自己株式の取得				33,603
自己株式の処分				5,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,684	4,684	6,140	1,456
当期変動額合計	4,684	4,684	10,365	40,017
当期末残高	9,857	9,857	49,095	2,587,885

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、顧客関係資産については、将来の収益獲得見込期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、コンピュータ、周辺機器及びソフトウェアライセンスの一部の販売等やネットワークシステムの構築・保守等を行う「ITサービス事業」、事務用品やオフィス家具等の販売及びアスクル株式会社が行っている事務用品の通信販売事業「ASKUL」の代理店業務の販売を行う「アスクルエージェント事業」を営んでおります。契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

（ITサービス事業）

商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において訳された対価から値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。当履行義務は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

構築サービスに係る収益は、顧客との契約等に基づいて構築サービスを提供する履行義務を負っております。当該構築サービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。保守サービスについては一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

（アスクルエージェント事業）

商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。当履行義務は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。顧客への商品販売における当社の役割が代理人取引に該当するため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	446,603千円	542,267千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。また、企業買収により超過収益力を見込んで関係会社株式等の取得を行った場合には、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が著しく低下したとして評価損の認識が必要となります。

子会社のうち、株式会社メビウスの株式の取得価額は、被取得企業の事業計画を基礎として算定された超過収益力を反映した実質価額を認識しております。

超過収益力が見込めなくなったか否かについては、営業活動から生ずる損益の状況、定性的な経営環境の変化の確認、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

株式会社メビウスの超過収益力については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様の仮定が含まれますが、その内容は連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 のれんの評価」に記載している内容と同一です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度において、株式会社メビウスの実質価額は帳簿価額と比較して著しく低下していないと判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(役員に対する株式報酬制度について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報 役員に対する株式報酬制度について)」に記載した内容と同一のため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	3,358千円	1,015千円
電子記録債権	6,469	4,282

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	19,985千円	102,144千円
短期金銭債務	322	1,010
長期金銭債権	-	30,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,255千円	2,931千円
仕入高及び外注費	1,810	9,268
営業取引以外の取引による取引高	17,718	26,086

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.3%、当事業年度34.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.7%、当事業年度65.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	96,329千円	94,928千円
給料手当	868,155	827,586
法定福利費	163,263	161,226
賞与引当金繰入額	48,593	49,755
役員株式給付引当金繰入額	8,978	8,027
荷造発送費	79,890	76,723
販売手数料	685,392	828,246
貸倒引当金繰入額	2,291	6,779
地代家賃	128,257	127,594
減価償却費	84,459	79,091

- 3 投資有価証券売却益
連結財務諸表「(連結損益計算書関係) 5 投資有価証券売却益」に記載した内容と同一のため、記載を省略しております。
- 4 減損損失
連結財務諸表「(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載した内容と同一のため、記載を省略しております。
- 5 過年度決算訂正関連費用
連結財務諸表「(連結損益計算書関係) 7 過年度決算訂正関連費用」に記載した内容と同一のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 446,603千円)は、市場価格のない株式等と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 542,267千円)は、市場価格のない株式等と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	38,797千円	39,336千円
未払事業税否認	1,297	3,402
未払事業所税否認	1,006	966
賞与引当金繰入限度超過額	16,002	16,302
未払費用否認	2,354	2,405
資産除去債務	8,685	8,772
株式報酬費用	2,095	980
繰越欠損金	161,726	168,884
関係会社株式評価損	6,123	6,123
役員株式給付引当金	10,005	10,911
減損損失	36,814	28,429
資産調整勘定	105,026	81,755
その他	8,190	847
繰延税金資産小計	398,127	369,117
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	161,726	168,884
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	129,120	116,223
評価性引当額小計	290,847	285,108
繰延税金資産合計	107,280	84,009
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去債務)	2,253	2,253
顧客関係資産	105,026	81,755
その他	2,283	4,350
繰延税金負債合計	109,563	88,359
繰延税金負債の純額	2,283	4,350

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の要因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	-	11.01
住民税均等割	-	13.82
受取配当金等の益金不算入額	-	27.66
評価性引当額の増減	-	10.44
新株予約権戻入	-	3.42
その他	-	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	13.83

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)取得による企業結合」に記載した内容と同一のため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2024年3月14日開催の取締役会において、株式会社No.1の連結子会社である株式会社No.1デジタルソリューションの第三者割当増資により発行される株式を引き受けることを決議し、2024年3月22日付で株式を取得しました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	410	-	-	85	325	56,007
	工具、器具及び備品	341	-	-	116	225	52,698
	リース資産	-	7,856	-	591	7,265	6,390
	計	752	7,856	-	793	7,815	115,096
無形 固定資産	ソフトウェア	-	14,578	-	2,437	12,140	-
	顧客関係資産	343,000	-	-	76,000	267,000	-
	その他	9,738	5,000	9,738	-	5,000	-
	計	352,738	19,578	9,738	78,437	284,140	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	126,707	7,032	5,272	128,466
賞与引当金	52,261	53,240	52,261	53,240
役員株式給付引当金	32,676	8,027	5,067	35,636

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (https://www.hyperpc.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第33期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日関東財務局長に提出。

（第34期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

（第34期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年3月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第29期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2023年3月15日関東財務局長に提出。

事業年度（第30期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2023年3月15日関東財務局長に提出。

事業年度（第32期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2023年3月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

株式会社ハイパー

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 憲 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 大 佑

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパー及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社メビウスの株式取得に伴い認識されたのれん計上額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、会社は2023年1月6日に株式会社メビウス（以下「メビウス」という。）の全株式を79百万円で取得したことに伴い、のれんを72百万円計上している。メビウスは株式会社ジャスティス（以下「ジャスティス」という。）の株式のすべてを保有しているため、本件株式取得に伴い、メビウス及びジャスティスの支配を獲得している。</p> <p>会社は、外部専門家を利用して算定した株式価値に基づいて、メビウス株式の取得価額を決定している。株式価値は、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、両社の事業計画等により算定した将来キャッシュ・フローを、現在価値に割引くことにより算定している。</p> <p>また、取得時貸借対照表において識別可能な資産及び負債を認識した上で、企業結合日時点の時価を基礎として、取得原価の配分を行い、取得価額と識別可能な資産及び負債に配分された純額との差額をのれんとして計上している。</p> <p>加えて、メビウス株式の取得に伴い、メビウスと異なる事業を行うジャスティスも取得したことから、のれんの帳簿価額を合理的な基準に基づきそれぞれの事業に分割する必要がある。会社はのれんの超過収益力という性質に鑑み、株式価値評価の基礎となった各社の将来キャッシュ・フローの比率に基づいて、のれんの帳簿価額を分割している。</p> <p>のれん計上額については、主に以下の理由から、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>株式価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、メビウス及びジャスティスが行う将来の営業活動による成果の予測に基づいて作成され、取締役会によって承認された事業計画を基礎としている。当該事業計画は売上及び営業利益の成長率に関する経営者の判断を伴う重要な仮定を含んでおり、不確実性が高い。</p> <p>将来キャッシュ・フローの割引現在価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>識別可能な資産及び負債については、譲受資産及び負債の網羅的な把握や時価評価が必要となり、その資産性や時価の測定方法の選択については、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、メビウスの株式取得に伴い認識されたのれん計上額の合理性が当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、メビウスの株式の取得に伴い認識されたのれん計上額の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)メビウス株式の取得価額の合理性の検討</p> <p>使用された将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画と、取締役会によって承認された事業計画の整合性を検討した。</p> <p>売上及び営業利益の成長率に関する仮定について、メビウスにおける既存顧客の継続性及び新規顧客獲得の見込み、並びにジャスティスにおける顧客数の予測について質問し、妥当性を検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検証するため、事業計画の財務数値について実績と比較検討した。</p> <p>会社が行った企業価値算定の主要な前提である割引率及び評価技法の合理性について、当監査法人にて再評価した。また、会社で使用したインプットデータについて、適切なパラメータを使用していることを確認し信頼性を検討した。</p> <p>(2)メビウス及びジャスティスの識別可能な資産及び負債の網羅的な把握及び評価</p> <p>メビウス及びジャスティスの取得時貸借対照表における資産の実在性及び負債の網羅性、並びに資産及び負債の評価の妥当性について、経営者に質問したほか、資産及び負債計上の裏付けとなる証拠を入手し、監査人による評価を実施した。</p> <p>(3)のれんの分割の合理性の検討</p> <p>会社の実施したのれんの分割について、取得価額をメビウスとジャスティスの将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づいて按分することの妥当性を検討したうえで、再計算を実施した。</p>

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年3月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイパーの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハイパーが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

株式会社ハイパー

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 憲 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 大 佑

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパーの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社メビウスの株式の取得価額の合理性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、会社は株式会社メビウス（以下「メビウス」という。）の株式を取得した。当該株式の取得により、当事業年度の貸借対照表において、取得原価79百万円に取得関連費用16百万円を加えた95百万円が関係会社株式に計上されており総資産の1%を占めている。</p> <p>取得価額は、被取得会社の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づいて算定された株式価値を踏まえて決定されている。</p> <p>メビウスの株式の取得価額については、主に以下の理由から、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>株式価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画を基礎としている。当該事業計画は売上および営業利益の成長率に関する経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり、不確実性が高い。</p> <p>また、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、メビウスの株式の取得価額の合理性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、メビウスの株式の取得価額の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)取得価額の合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるメビウス及び株式会社ジャスティス（以下「ジャスティス」という。）の事業計画について、当該計画に含まれる主要な仮定が適切かどうかを評価するため、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>売上及び営業利益の成長率に関する仮定について、メビウスにおける既存顧客の継続性及び新規顧客獲得の見込み、並びにジャスティスにおける顧客数の予測について質問し、妥当性を検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検証するため、事業計画の財務数値について実績と比較検討した。</p> <p>会社が行った企業価値算定の主要な前提である割引率及び評価技法の合理性について、当監査法人にて再評価した。また、会社が使用したインプットデータについて、適切なパラメータを使用していることを確認し信頼性を検討した。</p>

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年3月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。